

一般国道157号（鶴来バイパス）改築用地内埋蔵文化財発掘調査報告書

白山市

安養寺遺跡

2006

石川県教育委員会

(財)石川県埋蔵文化財センター

あん よう じ
安養寺遺跡

2006

石川県教育委員会
(財)石川県埋蔵文化財センター

例 言

- 1 本書は安養寺遺跡の報告書である。
- 2 遺跡の所在地は白山市安養寺町地内である。
- 3 調査原因は、一般国道157号（鶴来バイパス）改築であり、同事業を所管する国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所（旧 建設省北陸地方建設局金沢工事事務所）が、石川県教育委員会に発掘調査を依頼したものである。
- 4 調査は石川県立埋蔵文化財センターが担当し、昭和56（1981）年度に実施した。
- 5 調査に係る費用は、国土交通省金沢河川国道事務所が負担した。
- 6 現地調査は昭和56（1981）年度に実施し、面積・期間・担当者は下記のとおりである。
期 間 昭和56（1981）年10月16日～同年12月29日
面 積 2,000m²
担当者 主事 中島 俊一
- 7 出土品整理は昭和58（1983）年度に、石川県立埋蔵文化財センターが、(社)石川県埋蔵文化財保存協会に委託して実施した。
- 8 報告書の作成作業は平成16（2004）年度に石川県教育委員会から委託を受けて、(財)石川県埋蔵文化財センターが実施し、平成17年度に編集作業の実施と併せ、調査部調査第1課が担当した。
- 9 調査には下記の機関の協力を得た。
国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所、白山市（旧 鶴来町）教育委員会
- 10 調査に関する記録と出土品は石川県埋蔵文化財センターで保管している。
- 11 本書についての凡例は下記のとおりである。
 - (1) 方位は座標北であり、座標は国土交通省告示の平面直角座標 系に準拠した。
 - (2) 水平基準は海拔高であり、T. P.（東京湾平均海拔標高）による。
 - (3) 出土遺物番号は挿図と写真で対応する。
 - (4) 遺構略号は以下のとおり。
SB：掘立柱建物（含礎石様建物）、SK：土坑、SD：溝、SX：性格不明遺構
 - (5) なお、国土交通省の同用地内において同省合意のもと、県企業局による送水管埋設工事があり、同時併行して発掘調査を行った。当該調査部分にかかる費用は、同企業局負担により国土交通省調査・整理時期と併せて実施している。報告書にあたっては道路用地内遺跡という一体的性格上、理解・評価に必要な資料の掲載を併せてさせていただいた。

目 次

第 1 章	調査に至る経緯と経過	1
第 1 節	調査に至る経緯	1
第 2 節	調査の経過	2
第 2 章	遺跡の位置と環境	3
第 1 節	地理的環境	3
第 2 節	歴史的環境	3
第 3 章	調査の概要	11
第 1 節	区割の設定	11
第 2 節	調査区の概要	11
第 3 節	土層層序の概要	11
第 4 章	遺構と遺物	14
第 1 節	W地区の遺構と遺物	14
第 1 項	W地区の土坑	14
第 2 項	W地区の建物跡	14
第 3 項	W地区の水路跡	19
第 2 節	E地区の遺構と遺物	19
第 1 項	E地区の建物跡	19
第 2 項	E地区の水路跡	22
第 5 章	まとめ	23

挿図目次

第1図	遺跡所在地	1	第8図	E地区平・断面実測図(その1)	20
第2図	安養寺遺跡の位置と周辺の遺跡	4	第9図	E地区平・断面実測図(その2)	21
第3図	調査区区割設定図	12	第10図	W地区遺構内出土遺物実測図	25
第4図	空中写真測量図化全体図(W地区)	15	第11図	W地区包含層出土遺物実測図	26
第5図	W地区東壁土層断面実測図	16	第12図	W・E地区包含層出土遺物実測図	27
第6図	W地区SX01・SX02・SX03実測図	17	第13図	E地区包含層出土遺物実測図	28
第7図	W地区SB01・SBX02実測図	18	第14図	E地区包含層出土遺物実測図	29

表目次

第1表	周辺の遺跡一覧1	5	第4表	安養寺遺跡出土遺物観察表(2)	31
第2表	周辺の遺跡一覧2	6	第5表	安養寺遺跡出土遺物観察表(3)	32
第3表	安養寺遺跡出土遺物観察表(1)	30			

図版目次

図版1	調査地区空中写真	図版8	E地区窪状地・SD01
図版2	W地区発掘風景・SD01	図版9	W地区遺構内出土遺物
図版3	W地区SD・SX01	図版10	W地区包含層出土遺物
図版4	W地区SB01	図版11	W地区(上段)E地区(下段)包含層出土遺物
図版5	W地区小坑・空中写真撮影	図版12	E地区包含層出土遺物
図版6	E地区調査状況	図版13	E地区包含層出土遺物
図版7	E地区掘立柱建物柱穴	図版14	E地区包含層出土遺物

第1章 調査に至る経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

石川県内における大規模化した諸開発計画は、昭和40年代に入って具体的な姿をもって動き始めることとなった。昭和42（1967）年には、新潟・富山・石川・福井・滋賀を縦貫する北陸の大動脈として、名神高速自動車道と連絡する「北陸自動車道」（日本道路公団）建設に係わる予定地内の遺跡所在調査が開始され、昭和46（1971）年度から順次、同路線内に所在する埋蔵文化財の発掘調査が行われた。

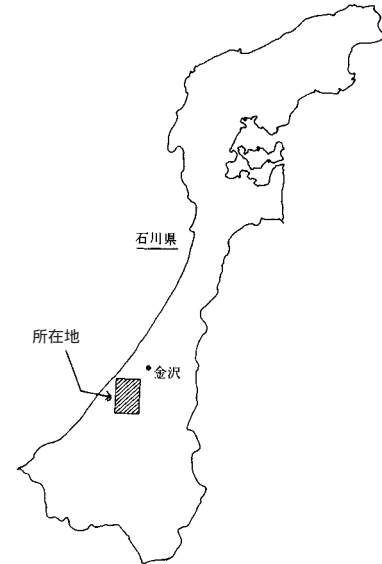
また、昭和41（1966）年に県土木部が事前の地質・地形調査を開始して、昭和46年に県企画開発部から県教育委員会文化財課に「手取川ダム」建設の計画が示されることとなり、埋蔵文化財の保護に関する協議も開始された。手取川ダム建設は、それ自体を核とした電力源はもとより、治水・水道用水・工業用水源の確保や連動的な幹線・支線道路網の整備も含めて、県勢の発展に大きく寄与する「新日本海時代」をめざした手取川総合開発事業という性格をとって、石川県、建設省（現 国土交通省金沢河川国道事務所 以下同じ）、電源開発（株）、北陸電力（株）のそれぞれの参画をもって共同的歩調のなかで実施されている。

一方、ダム建設にかかわっては、水没する地区住民の方々の代替地を含めた大規模な宅地造成計画（鶴来町柴木から安養寺にかけて）が昭和48（1973）年度に至って新たに、県住宅供給公社より示されている。それぞれ埋蔵文化財の所在の有無確認調査が行われ、昭和49（1974）年度から代替等の宅地造成地の発掘調査が着手され、昭和50（1975）年度からダム建設の貯水により水没が余儀なくされる地区等に係る埋蔵文化財の発掘調査が行われていった。

多目的性をになって建設された、ダム建設とほぼ併行して進められた、石川県企業局による水道用水の供給事業では、手取川谷口部の石川郡鶴来町（現 白山市鶴来町）に設けられた浄水場から各市町の受水池や調整池へと4市10町にまたがる、北方部へは能登半島中部域にあたる鹿島郡能登島町（現 七尾市能登島町）までと、南方部では県端の加賀市までへと送・導水管埋設工事等が行われていった。これに係わる埋蔵文化財の調査も次いで加わり、昭和54（1979）年度から埋蔵文化財の分布・範囲確認調査の着手と、順次発掘調査が行われていった。

当該報告に関する、一般国道157号（鶴来バイパス）改築に係る、建設省（旧）の基礎調査は昭和42（1967）年に開始され、県都金沢市を基点として、野々市町、鶴来町（現 白山市）を通過した後、手取川に沿う白山麓の河内村・吉野谷村・尾口村・白峰村（いずれも現 白山市）及び福井県勝山市を経て岐阜市に至る延長206.8kmの主要幹線として、北陸経済圏と名古屋圏を結ぶ大動脈としての期待を担ったもので、その内の鶴来バイパスとは、国道8号線と接続する松任市乾町～手取谷口部の石川郡鶴来町白山町（いずれも現 白山市）までの13.2km間（国土交通省管理区）をさしている。

昭和54・55（1979・80）年度に同省金沢工事事務所（旧）から県立埋蔵文化財センター（旧）に、



第1図 遺跡所在地

鶴来町白山町地内～安養寺地内までの、バイパス用地内にかかる埋蔵文化財の調査についての協議があり、この区間はまた、建設省のバイパス用地内に企業局が送水管を埋設するという複合的な事業エリアとなっていて、白山町地内については県企業局から先行して、水道用水供給事業に係る試掘範囲確認調査の依頼（昭和54年）があり、その試掘結果を基礎として、建設省にも協議に対する回答が行われている。また、安養寺地内では昭和55年に建設省からの依頼に基づき、試掘を伴う範囲確認調査を行い、県企業局からの協議に対しても、その試掘結果に基づく回答が行われている。

第2節 調査の経過

鶴来バイパス改築に係る路線内埋蔵文化財の発掘調査は、昭和54（1979）年度からの順次協議と事前の包蔵地の所在確認調査を経て、昭和55・56（1980・81）年にかけて、縄文時代後～晩期の集落跡と中世の屋敷地ほか、一部に墓地が含まれた白山町遺跡・白山町中世墳墓遺跡をかわきりに着手され、引き続いて、安養寺遺跡の調査は、前年度から協議による所在および範囲確認調査の結果に基づいて、昭和56（1981）年度に建設省から発掘調査の依頼があり、同年10月16日より着手して、12月29日に終了している。依頼の面積は、暫定2車線供用にかかる、計画路線幅のセンターラインから西側（海側）にあたる2,000㎡である。遺構の測量には調査区2,000㎡を対象とし、空中写真測量を行っている。

主な遺構としては、礎石ないしは礎石様の根石をもつ建物跡、土坑、溝跡の検出がある。調査区の西側へいくほど遺構がまばらな状況となっていた。

なお、前節のなかで一部ふれたが、建設省が行うバイパス改築工事とは全く別途の事業（工事）であるが、建設省所管のバイパス用地内に県企業局が水道用水送水管の埋設工事を行うということで企業局より、建設省との協議調整による同時期発掘調査の依頼があり、その位置および範囲は、上記発掘2,000㎡区間と平行した（センターラインより東側エリア）東端部でのトレンチ状に細長い約500㎡であり、建設省・企業局・埋文センターとの三者による相互協議、調整によって、同時的に発掘に着手して欲しい・発掘、整理にかかる費用負担はそれぞれ行うが、共用にかかわるもの（仮設プレハブ等）は按分等の方法によるが、その他必要が生じたばあい協力する。ということで併行的に調査が行われている。

送水管埋設にかかる発掘では、10月16日～11月19日で終了し、掘立柱建物跡（部分）や、建設省側調査区と一連の溝跡等の検出がある。この送水管部分の遺構の測量は調査員等により、道路用センター杭を基点に手実測で行っている。

なおこの時点では、送水管工事の掘削は発掘区の近接部まで進捗しており、円礫層が厚く堆積している様子も垣間見ることができたが、実測作業後に中断なく掘削と埋設が行われていった。

参考文献

『谷内・杉谷遺跡群』 1995 石川県立埋蔵文化財センター

『鶴来町白山遺跡・白山町墳墓遺跡』 1985 石川県埋蔵文化財センター

『一般国道157号』 国土交通省発行 パンフレット

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

北陸の霊峰白山（標高2,684m）山系に源を発した手取川は、途中の中～小河川の流水を糾合しつつ、急流をなして白山麓を北流し、谷口の鶴来町より流れを幾分西折して美川町より日本海へ注ぐ、流程約70km、流域面積約800km²の県下最大の一級河川である。中流域では峡谷や河岸段丘を刻みながら、標高約90mの谷口鶴来町を扇頂として半径約15km、扇開角度約110度の典型的な扇状地を形成している。谷口から上流に広がる手取川峡谷は、古くから、加賀と奥美濃や越前への通交路として利用されてきていて、大正9（1920）年に県道として認定され、昭和28（1953）年の現行道路法により国道に昇格されてきている。

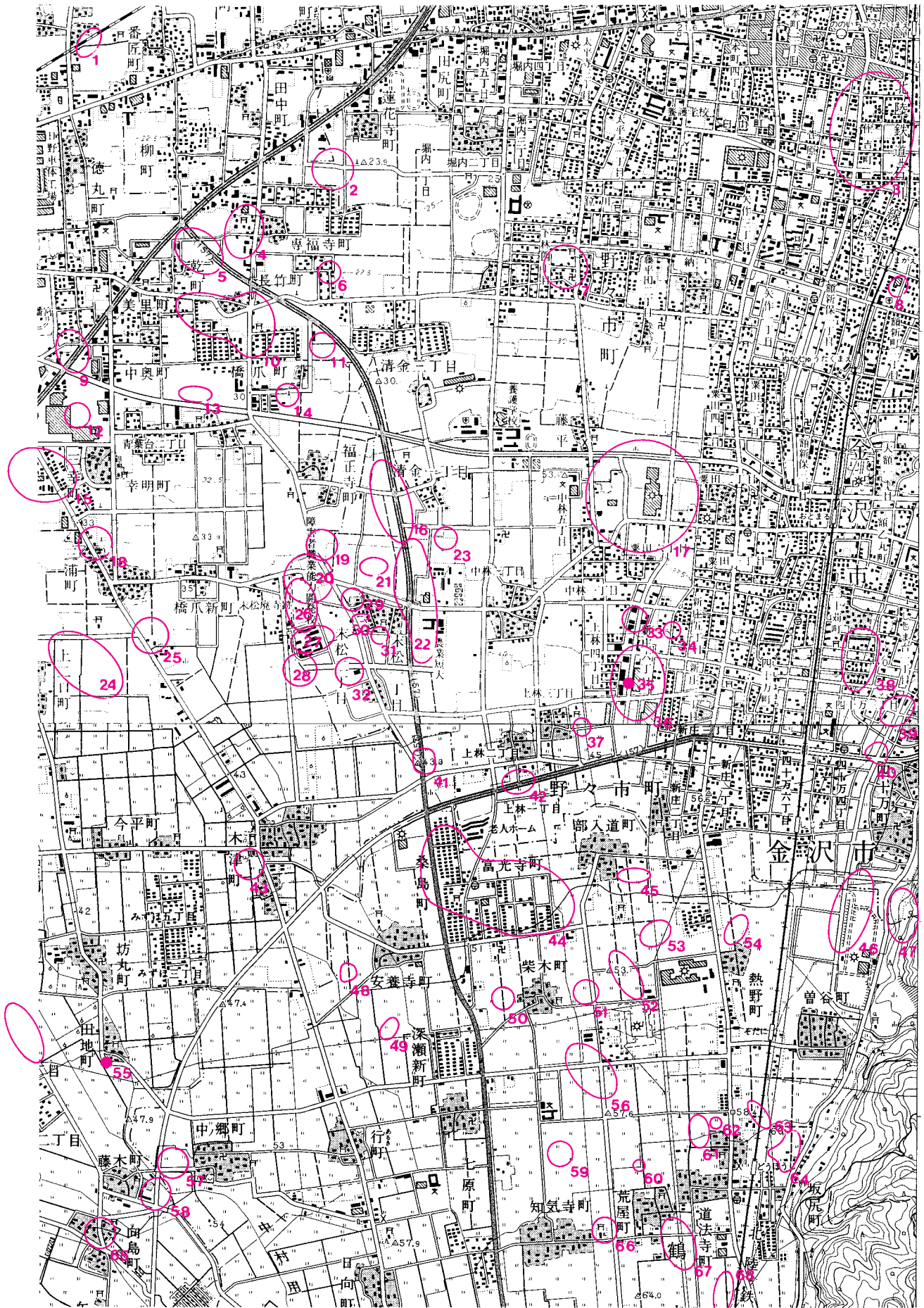
この手取川流域の山間部は北陸地方有数の豪雪地帯でもあり、融雪水が豊富で、扇端部域では湧水にも恵まれるが、扇央部域では深く伏流しているため、手取川による自然的な潤いはそう大きく評価できないが、遺跡の分布などから、かつての分流・支流などからの取水による生成が行われていたことは予想され、現在は明治37（1904）年に竣工した、「七ヶ用水」を幹線とした灌漑用水路の整備と、引き続いて、全国に先がけて実施させた耕地整理事業によって美田地帯となり、石川平野の中心部を占める早場米の単作地帯となってきた。今日的には、昭和40年代に着手された「手取川ダム」の建設を始発として電力および工業用水供給力の確保、加賀産業道路の建設・一般国道157号の改築などによる大都市との経済・産業圏の連結要件の整備もすすみ、企業の進出や宅地化の進行ともあいまって当地域のかつての面影が失われつつある。

第2節 歴史的環境

安養寺遺跡は、手取扇状地の扇央部の一角に立地している。扇状地の生成は、急流河川によって運ばれる土石の、水圧による放出的堆積の繰り返しによってかたちづくられて来た。このため大略、頂部方向から端部方向へ指向する放射的な、島状の堆積の重なりをもっている。扇頂～扇央地帯では比重のある礫群を主体とした、島状の堆積地形が先行して出来、島状と島状の間に砂土が運搬堆積していくという一般的過程の類推はできる。現在は耕作土に覆われて、その地下の状況をたやすく見ることはできないが、耕作土直下より礫層面である部分と砂土層面である部分があり、地勢・地味に応じたこの地への係わりと制約のなかでの先人の営為が存在する。

この扇状地上における最初の人間の営みの痕跡として認知されているのは縄文時代後期中葉からであるが、以降、晩期まで展開する拠点集落といわれるものが数遺跡他点在する。ただこれらの遺跡はいずれも、地下水の自噴地帯として知られる標高10m前後の扇端部域に立地しており、安定的な生活用水の確保が、住まう場所を選ぶときの一つの前提であったように思われる。

扇央部では、縄文時代遺物の出土はあるが遺構が不詳という調査事例が数件ある。野々市三納アラミヤ遺跡では、縄文時代後期の遺物がまとまって出土している例。末松遺跡・清金アガトウ遺跡等では時期の特定は出来ないが土器細片や打製石斧が散発的に出土している例。粟田遺跡では、縄文時代晩期及び弥生時代初頭の土器少量のほか、石原のなかに多量の打製石斧及び打圧痕のある石母



第2図 安養寺遺跡の位置と周辺遺跡 国土地理院発行 1/25,000地形図 (松任・粟生合成)

番	名 称	所 在 地	現 状	時 代	出 土 品	備 考
1	五歩市遺跡	白山市五歩市町	水田他	不詳	土師器、須恵器	
2	田中ノダ遺跡	白山市田中町	水田	弥生、古墳	弥生土器、土師器	1983年松任市教委発掘調査。 一部野々市町に広がる。
3	富樫館跡	石川郡野々市町住吉	宅地、水田	中世	陶磁器他	1986・88～90年町教委発掘調査。 町指定史跡
4	専福寺遺跡	白山市専福寺	社地、宅地 他	中世	五輪塔、銅製仏具、花器	
5	乾遺跡	白山市乾町	水田、道路	縄文～近世	縄文式土器、弥生土器、管玉、 勾玉、玉未成品、打製石斧、 磨製石斧、環状石斧、石鏃、 石冠、石皿、石棒、岩偶(版)、 土偶、鉄製鎌、土師器、須恵 器、珠洲焼、越前焼、明漆付、 肥前系陶磁、越中瀬戸、漆器、 茶臼、粉挽臼、火鉢、包丁、 鎌、銅銭他	1990、91年(財)石川県埋蔵文化財保存協会発掘調査。配石墓、 土坑墓等検出。 1992年松任市教育委員会発掘調査。
6	高田遺跡	白山市専福寺町	水田、宅地	縄文、平安	打製石斧、土器	
7	三林館跡	石川郡野々市町下林	社地他	安土桃山		
8	馬替遺跡	金沢市馬替2丁目	宅地	縄文	縄文土器他	1991年金沢市教育委員会発掘調査。
9	西方寺跡	白山市幸明町	水田、道路 他	安土桃山	五輪塔、経石	幸明経塚と複合。「石川訪古遊記」
10	長竹遺跡	白山市長竹町	水田、道路 他	縄文、古墳、 平安、中世、 近世	縄文式土器、打製石斧、磨製 石斧、土師器、珠洲焼、越前 焼、灯明皿、磁器、五輪塔	1976年石川県教育委員会発掘調査。 1990～91年石川県立埋蔵文化財センター発掘調査。
11	橋爪遺跡	白山市橋爪町	水田、道路	縄文、弥生、 中世、近世	縄文式土器、打製石斧、弥生 土器、青磁、珠洲焼	1990年(財)石川県埋蔵文化財保存協会発掘調査。
12	幸明遺跡	白山市幸明町	水田他	奈良、平安	須恵器、土師器	1991～93年松任市教育委員会発掘調査。 竪穴・掘立柱建物検出。
13	橋爪ガンノアナ遺跡	白山市橋爪町	水田、道路	奈良、平安	須恵器、土師器、緑釉・灰釉 陶器、刀子、小刀、鍬澤他	1992・94～95年松任市教委発掘調査。 1999年(財)石川県埋蔵文化財センター発掘調査(掘立柱建 物、土坑、川跡他)。
14	橋爪松の木遺跡	白山市橋爪町	水田	中世	五輪塔、宝篋印塔	
15	三浦遺跡	白山市三浦町	校地、水田、 道路	弥生、古墳、 奈良、平安、 中世	土師器、須恵器、施釉陶器、 土錘鉄製品、鞆羽口、鉄滓	1965・91～93年松任市教委発掘調査。 1965年石川県教委発掘調査。 1984・88・90～91、95年石川県立埋文センター発掘調査 (住居跡、小鍛冶跡等検出)。
16	清金アガトウ遺跡	石川郡野々市町清金	水田、道路	縄文、弥生、 奈良、平安、 中世	縄文土器、土師器、須恵器、 珠洲焼、打製石斧、鉄製鋸先 他	1988年石川県立埋文センター発掘調査。 1989～90年(財)石川県保存協会発掘調査。 1995年野々市町教委発掘調査。
17	栗田遺跡	石川郡野々市町 栗田、中林、本町	工場、水田、 宅地	縄文、奈良、 平安、中世、 近世	縄文土器、打製石斧、須恵器、 土師器、刀子、砥石、陶磁器、 鍬澤	1989、90、92、93、95、96年(財)石川県保存協会発掘調査。 1989、90、92、93、95～97、99～2000年野々市町教委発 掘調査。
18	三浦常在光寺跡	白山市三浦町	水田、宅地	鎌倉	土器	
19	末松福正寺遺跡	石川郡野々市町末松 白山市福正寺町	水田	古墳、奈良、 平安	土師器、須恵器、鉄製品	1996年石川県立埋文センター発掘調査。 白山市福正寺町にまたがる。
20	末松ダイカン遺跡	石川郡野々市町末松	水田、果樹 園、道路	縄文、弥生、 古墳、奈良、 平安、中世	縄文土器、弥生土器、須恵器、 土師器、鉄製紡錘車、五輪塔、 宝篋印塔	1977年石川県教委発掘調査。 89、95、96年石川県立埋文センター発掘調査。
21	末松B遺跡	石川郡野々市町末松	水田	弥生、奈良	高杯	1995年石川県立埋文センター発掘調査。
22	末松A遺跡	石川郡野々市町末松	校地、水田、 道路	縄文、弥生、 古墳、奈良、 平安、中世	打製石斧、土師器、須恵器、 炭化材	1985～89年石川県立埋文センター発掘調査。 1992、96、2000年野々市町教委発掘調査。 1998、2003年(財)石川県埋文センター発掘調査。
23	末松信濃館跡	石川郡野々市町末松	水田	中世		1996年石川県立埋文センター発掘調査。 白山市福正寺町にまたがる。もとは濠跡ありというが不 詳。
24	上二口遺跡	白山市上二口町	水田	古墳、奈良、 平安	土師器、須恵器、帯金具(銅 製巡方)	1981年石川県立埋文センター発掘調査。 竪穴・掘立柱建物等検出。
25	三浦高麗野遺跡	白山市三浦町	宅地、工場	鎌倉	五輪塔、宝篋印塔	
26	末松廃寺	石川郡野々市町末松	公園、水田	弥生、古墳、 奈良、平安、 中世、平安、中 世、近世	須恵器、土師器、軒丸瓦、平 瓦、鴟尾、瓦塔、銀製と同開 珦、鉄製品	国指定史跡。史跡公園化環境整備事業完了。 1996、97年石川県立埋文センター発掘調査。 1966～67年野々市町教委発掘調査。
27	大館館跡	石川郡野々市町末松	水田、果樹 園	平安、室町	土器	
28	末松砦跡	石川郡野々市町末松 白山市木津町	校地	不詳	土師器	白山市木津町にまたがる。
29	古元堂館跡	石川郡野々市町末松	宅地	不詳		
30	末松C遺跡	石川郡野々市町末松	宅地、水田、 校地	奈良、平安	土師器、須恵器、瓦	1992年野々市町教育委員会発掘調査。
31	末松古墳	石川郡野々市町末松	社地	古墳		円墳
32	法福寺跡	石川郡野々市町末松	水田	中世	五輪塔、宝篋印塔	
33	下新庄アラチ遺跡	石川郡野々市町新庄・ 上林	宅地、道路、 水田	古墳、奈良、 平安	土師器、須恵器、砥石	1991、92、94、96年野々市町教委発掘調査。
34	下新庄タナカダ遺跡	石川郡野々市町新庄	水田	奈良、平安	土師器、須恵器、石器	1994年野々市町教委発掘調査。
35	上林新庄遺跡	石川郡野々市町上林・ 新庄	道路、水田、 商業施設	縄文、古墳、 奈良、平安	縄文土器、土師器、須恵器、 石製品、鉄製品	1990～91、93～95年野々市町教委発掘調査。

第1表 周辺の遺跡一覧1

番	名 称	所 在 地	現 状	時 代	出 土 品	備 考
36	上林古墳	石川郡野々市町上林	道路	古墳(後期)	須恵器	1991年野々市町教委発掘調査。 (横穴式石室)
37	上林テラダ遺跡	石川郡野々市町上林	道路、水田	奈良	土師器、須恵器、石器	1990年野々市町教委発掘調査。
38	三十苅遺跡	金沢市四十万町	水田、宅地	奈良、平安	土師器、須恵器	
39	四十万遺跡	金沢市四十万町	畑地	縄文	打製石斧	単独出土
40	四十万B遺跡	金沢市四十万町	水田、宅地	平安、中世	土師器、須恵器、珠洲焼	
41	木津遺跡	白山市木津町	水田、道路	弥生 - 中世	弥生土器、土師器、須恵器、 珠洲焼、陶磁器他	1984～85年石川県立埋文センター発掘調査。
42	上林遺跡	石川県野々市町上林	水田、道路	弥生、平安	弥生土器、土師器、須恵器、 石斧、石帯、鉄製品	1974年石川県教委発掘調査。 1997年野々市町教委発掘調査。
43	法蓮寺跡	白山市木津町	宅地、水田	不詳		
44	安養寺遺跡	白山市安養寺町・柴木町・部入道町	宅地、水田、 道路	奈良、平安、 中世	土師器、須恵器、施釉陶器、 銅銭、漆碗、石帯	1974年石川県教委発掘調査。 1981年石川県立埋文センター発掘調査。 1988、97年鶴来町教委発掘調査。
45	部入道A遺跡	白山市部入道町	水田	奈良、平安		
46	高尾城跡	金沢市高尾町	宅地、山林	室町		
47	四十万ヒッカジ遺跡	金沢市四十万町 白山市曾谷町	山林	奈良、平安		白山市曾谷町にまたがる。
48	安養寺B遺跡	白山市安養寺町	水田	平安		
49	安養寺C遺跡	白山市安養寺町	水田	平安		
50	柴木D遺跡	白山市柴木町	水田	奈良、平安	土師器、須恵器、陶磁器	旧柴木B遺跡を含む。 1991年石川県立埋文センター発掘調査。
51	柴木東遺跡	白山市柴木町	水田、畑地	平安	杯	
52	新荒屋遺跡	白山市新荒屋町	水田	奈良、平安	土師器、須恵器	1991年石川県立埋文センター発掘調査。
53	部入道C遺跡	白山市部入道町 同 熱野町	水田	奈良、平安		1991年石川県立埋文センター(熱野地区)発掘調査。
54	熱野遺跡	白山市熱野町	水田	平安、中世		1990年石川県立埋文センター発掘調査。
55	田地古墳	白山市田地町	道路、畑地	古墳	須恵器、刀子、銀環	市指定史跡。 1970年松任市教委発掘調査。
56	柴木南遺跡	白山市柴木・知気寺・ 部入道町	畑地	平安	須恵器、土師器	
57	来同本覚寺跡	白山市中ノ郷町	水田	中世	珠洲焼	
58	團ノ道観館跡	白山市乾藤木町	水田、道路	不詳		青銅製懸仏、十一面観音坐像。
59	知気寺B遺跡	白山市知気寺町	水田	平安	須恵器、土師器	1990年石川県立埋文センター発掘調査。
60	荒屋B遺跡	白山市荒屋町	水田	弥生		
61	道法寺遺跡	白山市道法寺町	水田	奈良、平安		1988、90年石川県立埋文センター発掘調査。
62	道法寺C遺跡	白山市道法寺町	水田	平安		
63	道法寺B遺跡	白山市道法寺町	水田	奈良		
64	坂尻遺跡	白山市坂尻町	水田	奈良、平安		
65	林四郎左工門	白山市向島町	宅地	不詳		「宝永誌」
66	知気寺遺跡	白山市知気寺町	水田	平安	杯	1990年石川県立埋文センター発掘調査。
67	荒屋遺跡	白山市荒屋町	水田	縄文、弥生、 古墳	打製石斧、石鏃、弥生土器	1985年石川県立埋文センター発掘調査。
68	道法寺南遺跡	白山市道法寺町	水田	平安	須恵器	1988年石川県立埋文センター発掘調査。

第2表 周辺の遺跡一覧2

材が出土している例等がある。この事例について「扇端部遺跡の後背地として、打製石斧による生業生活の舞台」であり「食料資源としての根茎類や球根類を採集する目的で営まれ、場所を点々とかえるような出作り小屋的な性格」とみる論考⁽¹⁾がある。また、事例では、と同様な考えのほか、打製石斧の製作地とみるむきもあり、この場合は石原が遺構に相当することになるが。

現状で、掘り窪められた遺構の発見が伴う扇中央部での縄文時代遺跡として知られているのは晩期後半にあたる以下の二遺跡で、長竹遺跡では遺構として、土坑群のみ発見されているに過ぎないが、乾遺跡では、住居跡に伴うと考えられている埋嚢のほか、配石・集石による墓群域を検出している。いずれも近隣部に居住域の存在が確実視される様相をもっている。

次に、水田耕作を基盤とする社会形態を志向し始めた弥生時代では、初期農耕の段階といわれている柴山出村式土器の出土が確認されている遺跡は、やはり扇端部域の地下水自噴地帯に偏向性のある、御経塚遺跡・押野大塚遺跡・他などがあり、御経塚遺跡ではまた、これに後続する畿内第 様式併行期に比定されている矢木ジワリ(御経塚とは近隣にある遺跡)式土器の出土もある。一方、扇中央部の

状況では、柴山出村式土器が出土した上林遺跡と乾遺跡の二例がしられるが、手取川の氾濫等によるものか散漫に遺物の分布はあったものの遺構とすべきものの発見はなく、総じてこの時期の実像性については不明の部分が多い。

以降、弥生時代後期から古墳時代にかけてもこうした扇状地上での展開の様相は、前代と同様の趨勢にあり、扇端域では弥生時代後期頃から集落数の増加が認められるようになり、農業技術の発達に伴う生産基盤の一定程度の確立や生産力の増大があったことを示している。一塚遺跡例では、権力基盤の醸成にも結びつけた弥生時代後期から古墳時代初頭にかけて方形周溝墓群・四隅突出型墳丘墓・前方後方形周溝墓（墳？）の出現があり、御経塚シンデン遺跡では前方後方墳1基を盟主とした計15基からなる古墳群を創出させている。

扇中央域においてはこの時期の墳墓・古墳等は無く、遺構の定かでない古墳時代初頭頃の土器溜まりとでもいうような状態で出土した土器（上二口遺跡）も存在するが、極めて点的な状況をなしている。

こうしたかわりを持つ集団が、5～6世紀代とおしてどのように進展していったかは、甚だ不鮮明であるが、7世紀初頭を前後する頃に河原石積横穴石室を持つ田地古墳（円墳）・横穴石室の基底部（遺存）が調査された上林古墳と、詳細は不明の末松古墳との、単独点在的な計3基の存在が知られているのみである。

7世紀代の集落遺跡では近年、野々市町が調査された末松地区の上林新庄遺跡で、その前半代にあたる集落が確認されている⁽²⁾ようであり、後半より、末松ダイカン遺跡や同地区の木津遺跡において2～3棟程度の竪穴住居を単位とした集団の存在が確認されようになり、この地区で末葉頃には近隣の上二口遺跡などが出現するなど、この地区では一定度の集団の定着化と生起が確実に把握できるものとなった。

ちょうどこの時期の、扇中央部における展開過程を考えるうえでのもう一つの命題に、末松廃寺の存在がある。廃寺は、金堂と塔の配置関係から法起寺式伽藍配置をもつとされる、A.D700年前後の建立にかかる寺と考えられてきている。壇越（建立者？）・地区（何故ここに？）・目的（何のため？）をめぐっては、在地における前代からの国造層の動向・影響力がどのような状況であったのか未だ不明な点が多いが、のちの加賀郡の有力郡司層として名をつらねる道君一族が最有力視されてきており、扇中央～扇頂にかけての開発が確実な広がりを持ち得るには、浅香年木氏の「池・溝の建設による人口灌漑形態への発展が、必須の条件となるのであり、その実現には、大規模な灌漑労働力を組織しうるような政治勢力の成立が可能視されねばならない」⁽³⁾とする論考があり、また同じく、当地開発の政治的「モニュメント」として末松廃寺建立があったとする一連の理解は、大略覆されていない。この命題はまた、国制の基本を律令によって規定運用しようとする国家への志向が強められていた時代でもあり、中央の支配体制整備と浸透の状況にも係わる、中央権力と在地豪族層との間の在地支配・指揮権がどのような状況であったかによっても多分に、評価・理解が異なる内容も含んでいるといえる。

8世紀初頭頃（奈良時代）には上記遺跡のほか、末松廃寺（隣接部）・末松A遺跡・近隣の同地区で多数の建物跡が検出された下新庄アラチ遺跡・清金アガトウ遺跡他、いくつかの遺跡が追加されるようになり、それぞれ消長の長短はあるが、8世紀をつうじて営為し、概ね9世紀（平安時代）前半代に衰退を迎えているようである。

この時期では、大宝律令の施行（702年）によって、地方行政組織や農民の負担体系などもよりいっそう整備され、五十戸一里とする編戸と、籍帳（戸籍と計帳）により人民を把握し、班田収受（口分田の班給を前提とする）と課役徴収の帳簿を作成して支配する国家体制へと少なくとも移行した段階である。7世紀代からの遺跡（農民）も新たに進出した農民（遺跡）にも、律令規定にそって班給で

きる口分田の確保又は存在の、前提なくして成立し得ないものと考えられ、こうしたことから、7世紀代から営為する先駆的集団（遺跡）の出現は、中央権力の意識も背景（たのみ）として、有力在地豪族が主導的に耕地の拡大と在地間の支配権の再強化をねらって、扇状地の開発を確実なものとする人口灌漑形態への要件整備に着手し始めたことにある可能性も考えられるのである。

奈良時代の当地は、越前国の加賀郡の郡域にあるが、平安期の弘仁14（823）年に越前国北端の2郡（江沼・加賀）を割いて新たに加賀国が立国されることとなり、旧加賀郡を分郡して南半を石川郡（当地域）、北半を河北（加賀）郡とする行政区画ができあがった。越前国からの分国の理由として、国府から遠く離れ、途中に四大川があり交通が不便。郡司・郷長による私富蓄積の違法行為が顕著で、逃散する民衆が多いこと。管轄範囲が広すぎて国司の巡検に障害が多い。ことがあげられている⁽⁴⁾。

時期を遡るが、浅香年木氏により解析⁽⁵⁾された天平3（731）年の越前国正税帳と天平5（733）年の越前国郡稻帳（正倉院文書）により、正税と呼ばれる地域の財源のなかに占める加賀郡の穎稻（穂のままの稲で公出挙用）の比率の際立つ高さがあり、播種（種まき）季や場合によっては夏（田植え季に田夫に提供する食料または、秋の収穫までのつなぎの食料）にも再生産を維持するうえでの融資用稲の存在と、これに依存せざるを得なかった当時の加賀郡の実像性を抽出されている。また、天平宝字5（761）年越前国加賀郡少領道公勝石が六万束を私出挙し、中央政府より違勅（天皇の命令を伝える文書に違）の罪によってその利稻三万束を没収されたという記事⁽⁶⁾もみえ、融資という側面では同じであるが、私富蓄積化する者と借り入れせざるを得ない疲弊する者との進行が8世紀の中頃には顕在化してきているともみられるのであり、延暦9（790）年の官符（「類聚三代格」）は、播殖のため田夫を集めるために、このごろ富豪の者は酒や魚を提供し、貧窮の者は粗末な食を提供している。魚酒に贅をつくして人集めするのは零細農民を圧迫し営農に弊害があるので禁断せよとの命令を発している。

9世紀前葉頃の当地方の実相を垣間見せる資料として、近年、河北郡津幡町加茂遺跡から出土した嘉祥年間（848～851）の紀年号をもつ木簡（「加賀郡勝示札」）があり、律令政府がだしている勸農の命令を、加賀国衙が加賀郡に対し、この命令を傍示する他、村々を回って農民たちに口頭でも伝え、農業に勤しめさせよ⁽⁷⁾。というものであるが、実状的には在地の状況変化と従来からの在地（口分田）支配のひずみが増幅していたことをうかがわせ、大領・少領・主政・擬主帳の四等官の他に、擬大領・擬少領・副擬主帳の正員外郡司の連著名もあり、政府・国衙が在地の新興有力者を臨時任登用して支配基盤の建て直しに必死であったことを物語る。

政府の財政収入の圧迫と、班田（口分田）制を空洞化の方向へと招来させる要因となったものに、戸田芳実氏が提唱された「富豪層」の理論⁽⁸⁾がある。この「富豪層」というのは8～9世紀にかけて登場してくる新興の在地有力者のことで、その発展図式は「墾田永代私有令」（743年）の公布の後に、実力を以って開発してきた「直営地」（＝営田。全くの私有地ではなく、輪租田）と、その収穫物を蓄え、弱小な班田農民一般に高利で貸し付ける「私出挙」とによって、債務返済能力の乏しい農民を、我が直営地の私的労力の提供によってあがなわせるという立場に立ち、富豪層はこれをおして経営能力の増進と新たな直営地の獲得・より大規模な私出挙活動へと展開していくというサイクルの積み重ねによって、ますますの経営の拡大化と弱小班田農民の私的隷属化へと推進していくという理論で、律令政府の財源の、基本となる前提は口分田の班給（班田制）によつての「租」収入ほか人頭税にあたる調庸などであるから、富豪層の登場によって班田（口分田）制の担い手である多くの農民たちが、国家とのきづなから離れていくことは、律令支配の根幹をなす班田制自体が成り立たなくなってくると同時に、税収にも多大な影響を及ぼすことになる。

扇中央にもみられる7・8世紀代からの遺跡も、9世紀の後半代頃にはその存在も含めて、多くの遺跡が不鮮明なものとなっている。こうした様相を手取川の氾濫等、扇状地のもつ自然的な制約からの規制ということに比重を置いて解釈しようとするには大局無理があり、歴史的・政治史的領域のなかからの理解が、この間の状況をより端的に認識させてくれるものがある。

次の営為が明瞭化しだすのは10世紀前半代頃からの安養寺（地区）遺跡や、これより東方の山地側に寄った右扇部の知気寺遺跡・道法寺遺跡や、北西側の三浦遺跡などが認められるようになり、11世紀前半代までは継続されているようである。10世紀代のこの時期には、在地行政の現実的遂行者である国司（国衙）は、従来どおりの支配方式の不可能化に伴い、在地の実情にみあった土地（支配）制度による再編成の方向を目指していくようになり、その任国内の耕地（公田＝旧の口分田）の経営を、期限を設けて能力のある有勢者に請作させ、豊凶に係わらず、はじめに定めた一定の官物（租）・雑役を徴収（請負わす）する「班田」制から「公田」制へと変貌した。このことは、仮に、契約の履行を遵守できるものであれば請作地が遠隔であったとしても請作は可能でもあり、また、自身のこれまでの墾田地経営との関係から、請作地への本拠移転の必然は見出せないの、先の扇中央部の9世紀後半代の不鮮明さとしたその実態性はどうか？・10世紀前半代頃から鮮明となる遺跡との関連性の有無？・土地の支配の末端単位として「名」が設定されたことによってか、あるいは乾田地帯での新たな開拓の優位性をもとめた進出なのか？等、在地の状況理解・解明への課題も多い。

「公田」制へと方式を転換していくなかで、国司（国衙）と富豪層の請作者（納税責任者）との間に納税負担率をめぐる一面の対立関係を内在させつつも、一定度の協調を保ちつつ推移していく反面で、国内の末端行政組織の「郡郷」制における律令的機能も薄らいでいく必然があり、10世紀頃には「郷長」は、「名」からの賦課物を徴収する程の機能に変質して、これに代わる「郷司」層の登場と、「郡司」機能が徐々に「郷」規模に分掌細分化されていき、11世紀初頭頃には「郡司」は「郷司」に解消（郡郷制の改編）されていった。

こうした郡郷制が改編されていく背景として、坂本賞三氏らが明らかにされた⁽⁹⁾、先の富豪層の後裔たちが荒蕪地や未開地の再開発・開発を押し進め「在地領主」の途を歩み始めることになり、国司（国衙）との幾つかの係争あるいは対立関係をのりこえて、新・再開発地は「別符」・「保」などと呼ばれる「名」の拘束を受けない領域（＝別名。但し、全くの私有でない）として公認されるようになったこと・官物に対する国司側の一方的な引き上げができなくなる、反別あたりの賦課率（「公田官物率法」の制定）の固定により、在地領主を国司支配の一翼に組み込むこととなるが、在地領主にとっては自らの所領を公権によって支配することになる。こうした在地領主に台頭するための前提的要件として、経営的実力、対立面の克服と国衙機能の実権の徐々の割き取り、開拓予定地の占拠、国衙勸農権の分割行使という、一定の政治的サイクルのなかで実現される本質があったといわれている。

当扇中央～扇頂地域の荒野の開発や荒蕪地の再開発を押し進めて、在地領主化を遂げていったとみられる一族に、10世紀の石川郡拝師郷を名字の地とする林氏が存在が知られている。林氏は、14世紀に編纂された『尊卑分脈』の系図に、10世紀頃の武官として著名な利仁將軍を祖と称し、数世代後の12世紀後半の林太夫光家の頃より存在が確認される加賀の藤原（斉藤氏を名乗る）系の氏族であり、光家の親加賀介貞光（12世紀前半頃）より始まると考えられており、貞光はその雑任国司としての地位がら在庁化し、再開発に成功、土着化したものと推測されている。林大夫光家は仁平4（1154）年、鳥羽法皇御願の金剛心院落慶により釈放されながら、延暦寺衆徒の強訴により撤回されて処刑されるという事件があり、発端は詳らかでなく異説もあるが、浅香年木氏のいわれるように、在地領主による領域支配の動きは在地上層百姓（中・小規模開発領主層）にとって脅威であり、また国衙の新たな

在家役賦課（国役）とが及ばないようにするための選択として、久安3（1147）年に比叡山延暦寺の末寺となる白山宮加賀馬場に衆徒や神人として、その庇護のもとに自立性を維持しようとする階層と、公的権力を背景に強力に勢力を拡大しようとする者との紛争であったように思われる。

白山宮加賀馬場の衆人・神人と、受領（国司）の任免に強い影響力をもつ「院」政権との対立は、安元2（1176）年に加賀国目代藤原師経（守は兄の師高）が、加賀馬場中宮の国府に近い末寺群の一つの涌泉寺に立ち寄った際の小事に端を発して、しだいに抗争が拡幅化し、中宮三社の衆人・神人の抗議は本寺延暦寺を動かしての執拗な強訴により、ついに国守・目代の解任・流罪をかちとったという事件も、従来から認められていた免田の収公や貢物弁済などの深刻な圧迫も深く係わっていたように思える。

この抗争の余波は、院と延暦寺の対立をいちだんと激化させ、その延暦寺に対する攻撃の是非をめぐって院と、回避しようとする平氏一門とが亀裂を深めるなか、治承4（1180）年、平氏一門の支配下にあった能登（知行国主平知盛）で、一国的な反乱をかわきりに、しだいに在地領主たちの結束した蜂起は、加賀・越中へと拡大していく治承・寿永の内乱へとつきすすんでいった。

注

- (1) 山本直人 1990 「縄文時代の地域社会論に関する試論 手取川水系を中心として -」『古代文化』第42巻第12号。
- (2) 横山貴宏 前掲 『上新庄ニシウラ遺跡』で、末松廃寺の建立勢力をめぐる従来からの意見について、後期古墳の存在・7世紀前半代の集落の存在確認などから、在地首長層の開発と伸張を過小評価されてきていることへの異論も出されたが、残念ながらそこで踏みとどまれている。
- (3) 浅香年木 1967 「平安期における手取扇状地の開発と領主」『加賀三浦遺跡の研究』石川考古学研究会。
同 1978 「古代における手取川扇状地の開発」『古代地域史の研究』法政大学出版局
- (4) 『加能史料 奈良・平安』1982 石川県
- (5) 浅香年木 1978前掲 『古代地域史の研究』
- (6) 前掲 『加能史料 奈良・平安』
- (7) 『発見！古代のお触れ書き 石川県加茂遺跡出土加賀郡勝示札』2001 KK大修館書店
- (8) 戸田芳実 1967 「富豪層論」『日本領主制成立史の研究』岩波書店
- (9) 坂本賞三 1972 『日本王朝国家体制論』東京大学出版会

参考文献

- 『上新庄ニシウラ遺跡』 1988 野々市町教育委員会・野々市町南部土地区画整理組合
『粟田遺跡発掘調査報告書』 1991 社団法人 石川県埋蔵文化財保存協会
『旭遺跡群』 1995 石川県松任市教育委員会
『末松遺跡群』 2004 石川県教育委員会・財団法人石川県埋蔵文化財センター
『角川 日本地名大辞典 17 石川県』 1981 角川書店
『石川県の歴史 図説日本の歴史 17』 1988 河出書房新社
『荘園と日本の国家 歴史公論 5』 1978 雄山閣出版

第3章 調査の概要

第1節 区割の設定

発掘調査区は、前年度の試掘調査によって平安時代の埋蔵文化財包蔵地として、その範囲が把握された鶴来バイパス安養寺地区用地内に係る、当面として供用が計画される道路用地内の片側車線範囲（道路工事）と、交通状況の推移によって後年に工事計画されるもう片方の範囲内での、東端側で先行して敷設される送水管埋設部分（水道用水工事）範囲に二分された形となるが、道路線形の直線で結ばれる区間のセンターSTAno.34+00m（南側）からSTA.no33+40（北側）を縦軸線とした南北方を、STAno.33+80を基点に10m区割りとし、同じく東西方を8mに区割り設定して発掘した。区割り区画の呼称は、センター杭側の北から南へと縦列1区から8区・その西側縦列を9区から16区・さらにその西側縦列を17区から24区割りとしている。

また、東端側の送水管埋設部分についても基本的に上記に合致できるよう、センター杭を基準とした南北方10m区割によっているが、呼称を北側から南側へ10m間隔でE-0区 E-5区（8区まで設定したが、5区途中より礫層面となり遺構・遺物の発見はなく省略する）としている。

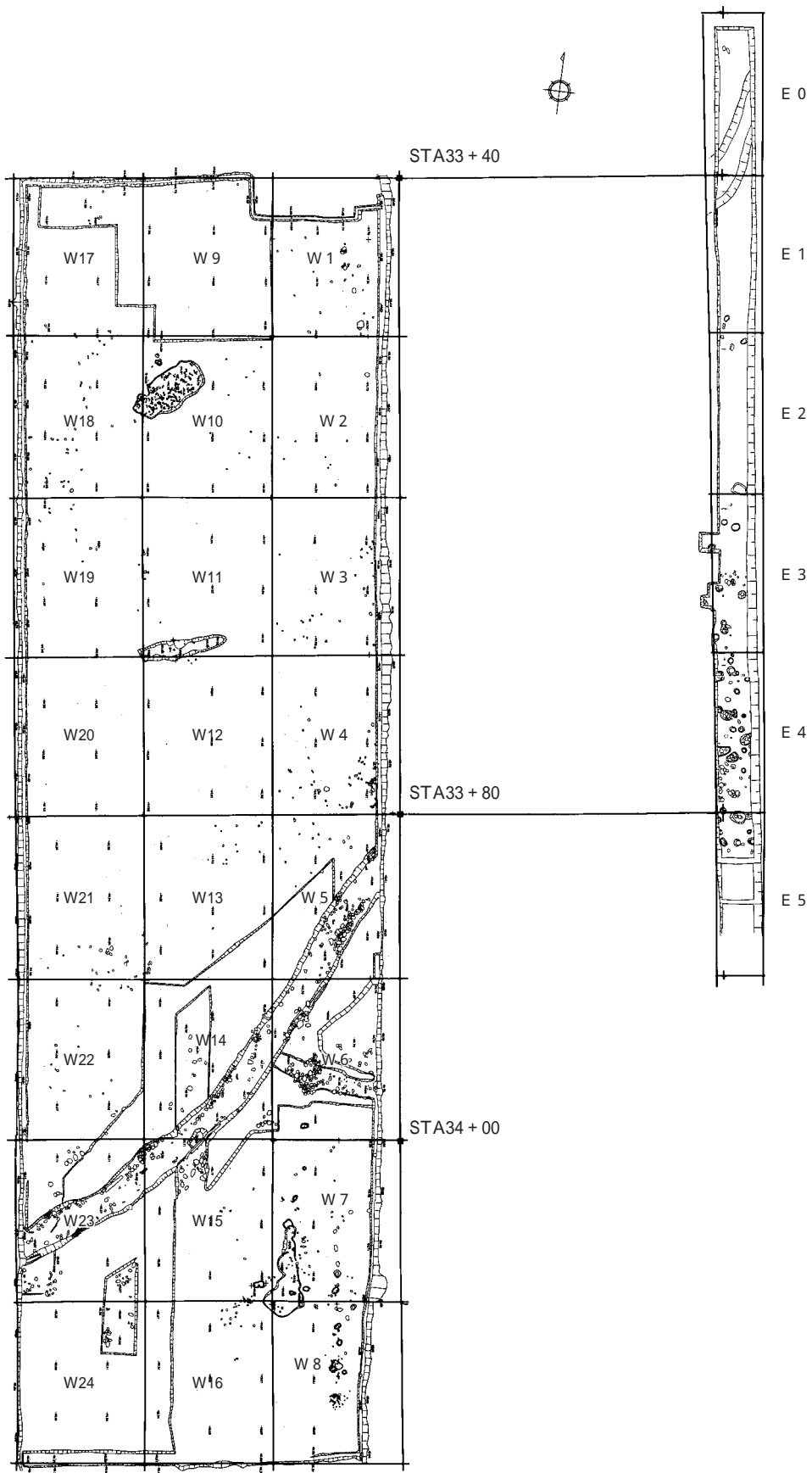
第2節 調査区の概要

発掘調査は、道路センターより西半と、平行した東端部とに分断される2分エリアであったが、同時併行的に行った。西半部では中世後半頃以降から近世頃まで機能していたかと思われる溝跡他、平安時代後期頃の建物跡 ないし2棟（部分）、不整形で幾分大きく浅い土坑様のもの3か所などが発見できたが、概して遺構密度が薄く、また、遺物の出土・散布状況も密ではなく、西側方向にしたがって薄くなる状況であった。東端部のトレンチ様調査区では、西半部と連続する溝跡のほか、平安時代後期頃の建物跡とみられる柱穴列（部分）があり、建て替えによった2棟が推測されるが、用地外の東側は盛土された住宅地であり、厚く盛土されている関係上安全勾配等の側面からもぎりぎりまでの発掘はできず、規模等の確認はできていない。遺物の出土は、破片となって柱穴内に内包されていたものもあるが、多くはその柱穴近辺に集中的に散布した状態であった。

調査依頼範囲から外れた中間部にあたる範囲には、他の建物跡等の存在も予想できるものであり、今回の発掘で明らかにできなかった建物規模等の把握も含め、今後調査される機会に委ねたい。

第3節 土層層序の概要

西側（W）調査区では地点によって若干異なるが、基本的な層序として第一層の耕作土・床土約20cm、第二層淡灰色砂質土約25cm、第三層黄茶褐色粘質土約20cm、第四層暗茶褐色粘質土約15～20cm、第五層淡茶褐色土約10cm（南側のみであり、主として遺物を包含した層）、その下が地山面（耕作土面より約-100cm）となる黄赤褐色土となっていて、中近世頃の溝（川か）は第二層面から切り込まれている。平安時代の大型で不定形な土坑様の遺構及び建物の礎石と思われる列石は地山面に築かれ



第3図 調査区區割設定図 (S = 1/400)

たものと考えられ、全体的な遺物の分布は少ないといえるが、ほぼ地山面に接する状態での出土であった。

東側調査区では上表面（旧耕作）に水田区画によるとみられる、北側が低位になる段差があるが層序的には若干の色調の変化や間隙の薄層のありなしはあるものの、基本的には西側調査区と同様である。ただ、旧表面から地山面までは南側で約70cm、北側のE2区途中より北側では地山が下部に約40cm強下がっていき、旧河道であるのか定かでないが、ここに上位より黄褐色・暗褐色土・灰褐色土の堆積があった。西側調査区の溝とつながる近世頃の溝は、上記窪地形の上位に現れている溝となるが、同じく第二層面からきりこまれている。

第4章 遺構と遺物

第1節 W地区の遺構と遺物

第1項 W地区の土坑

S X 01 (第6図、10図)

W10区検出の大形の土坑様の遺構であるが、長軸約4.8m・短軸約2.2m・深さ約0.1m、長軸方位N - 51° - Eで、茶褐色土とともに小円礫も多分に内充しており、小片土器数片が含まれていた。なお、底面地山では露頭する礫が面状にあり、深く掘り込めない地山形質の場所にあたっている。

出土遺物には第10図1の土師器甕口縁部と2の生焼け的な須恵器杯片の出土があった。概ね - 1期か - 2頃のものと思われる。

S X 02 (第6図)

W10～11区にまたがり検出された溝様の遺構となるが、長軸約5.4m・短軸1.2m・深さ約0.1m、長軸方位N - 72° - Eで、暗茶褐色土の内充があり、ここでも土器細片数点が含まれていたが図化には厳しく、行っていない。

S X 03 (第6図、10図)

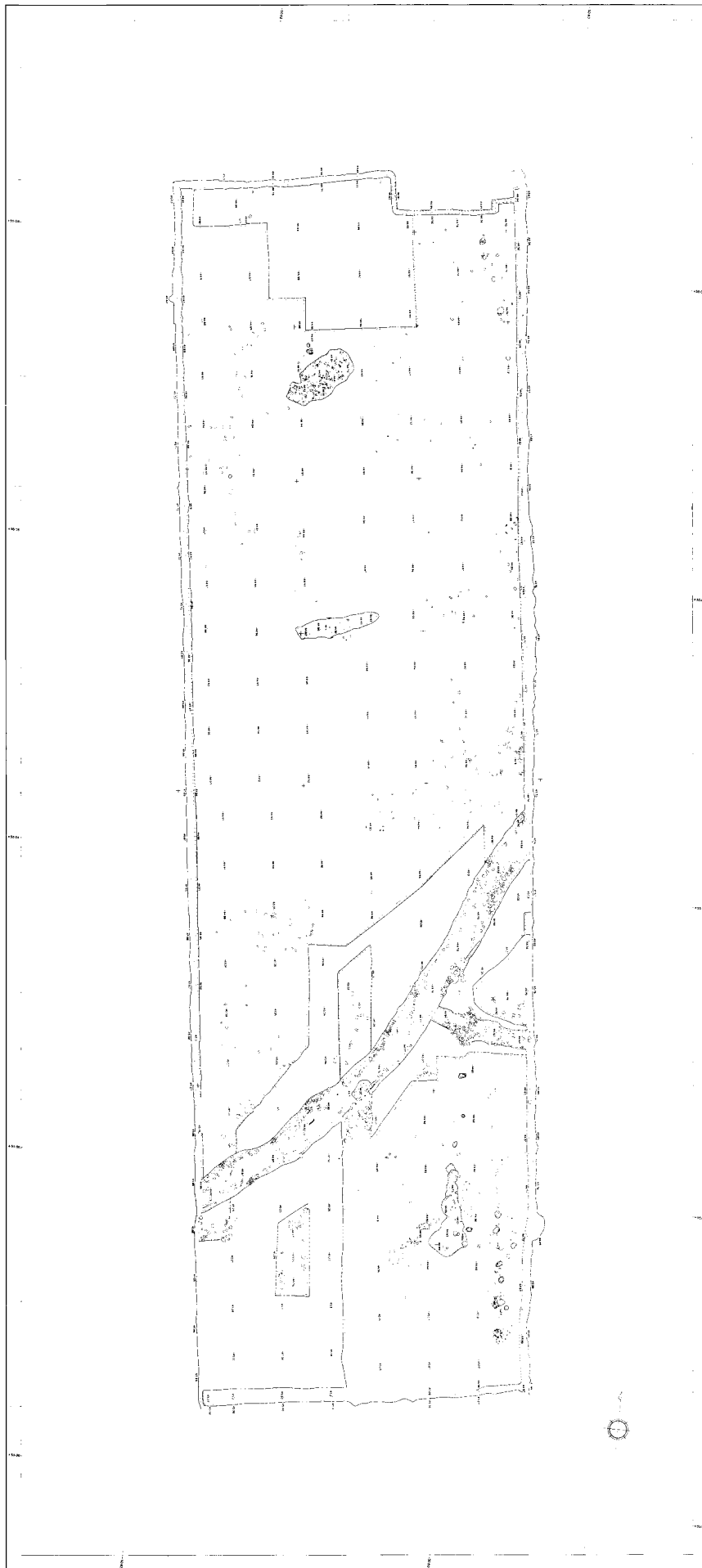
W7～8区検出の不整形であるが溝と土坑の合体したような形態をもつもので、先のS X 01・S X 02の長軸方向とは異なり、東側肩方位を参考にすれば、ほぼ南北方に軸線を取り、後述する隣接のS B 01の方位に合致性も感じられるが、定かではない。東側では極浅く、南側の方形的部分の中央部断面では約0.25～0.3mの深さがあり、埋土は下部に淡茶褐色土があり、上部に皿状に薄く明茶褐色が乗る状態であった。長軸方で約10m・南側の方形形状部約3.3mを測り、この遺構よりの出土土器は第10図3～6の土師器甕片と7の須恵器大甕口縁部片で、主として東側に偏在的で、溝様部の肩口付近から出土した。小型甕の低部であろう4の内面にはハケ状具のナデ上げ痕がみられるが他の甕体部では横方向のカキ目調整が顕著であり、概ね - 2期頃のものと思われる。

第2項 W地区の建物跡

S B 01 (第7図)

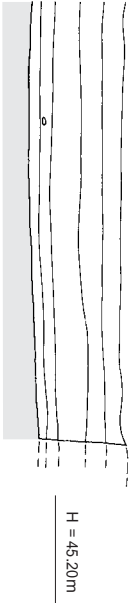
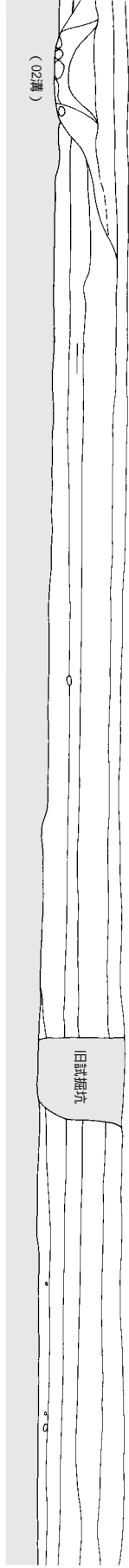
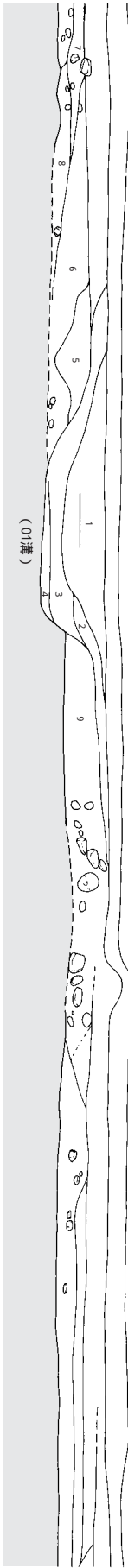
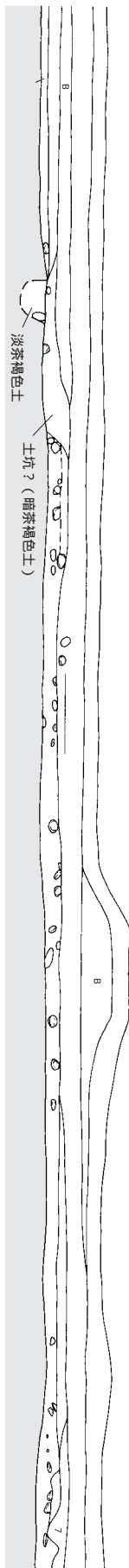
W7～8区にかけて、道路センター杭側に延びている建物跡の礎石列かとみられるものであるが、南北方列の桁行き6間相当がほぼ線上に乗るのであろうか定かでないが、北側列の梁行かと思われる西より第2番目と3番目と推定される扁平な礫は、径約0.3m弱大のもので、その芯中央間の距離は2.2mであり、これを南北列におしあててみた場合、最低5間程度は可能性をもつが明らかでない。礫列の露頭は、遺構検出作業の通常の削り込みによって把握できたもので、柱穴の掘り方と思しきものの発見されないままに検出され、これらの礫下にもほとんどに掘り込みがみられず、一部に礫が動いた跡かも知れない浅い窪みもみられるが、据え置いたような状況にちかいと判断した。ただ、扁平で幾分大振りめの川原石を配列したような印象もあり、礎石建物（相応の重量がある上屋が寸法的な狂いもなく組み上げることができた）であると断じることにも躊躇する面があり、掘立柱建物の根石の可能性も含めおき、N - 11° - Wに主軸をとる、一応ここでは、礎石様建物としておきたい。

特定の伴出遺物は無いが、参考としてこの建物近辺のW7・8区では第11図17・18・25・29・28



第4图 空中写真测量图化全体图

H = 45.20m



H = 45.20m

基本的層序

- ・耕作土 (暗灰色)
- (B . 暗灰色土と黄褐色土の混土)
- ・淡灰色土
- (B . 淡黄灰色土と黄色土ブロック混土)
- ・黄褐色粘質土
- ・暗茶褐色土
- ・淡茶褐色土

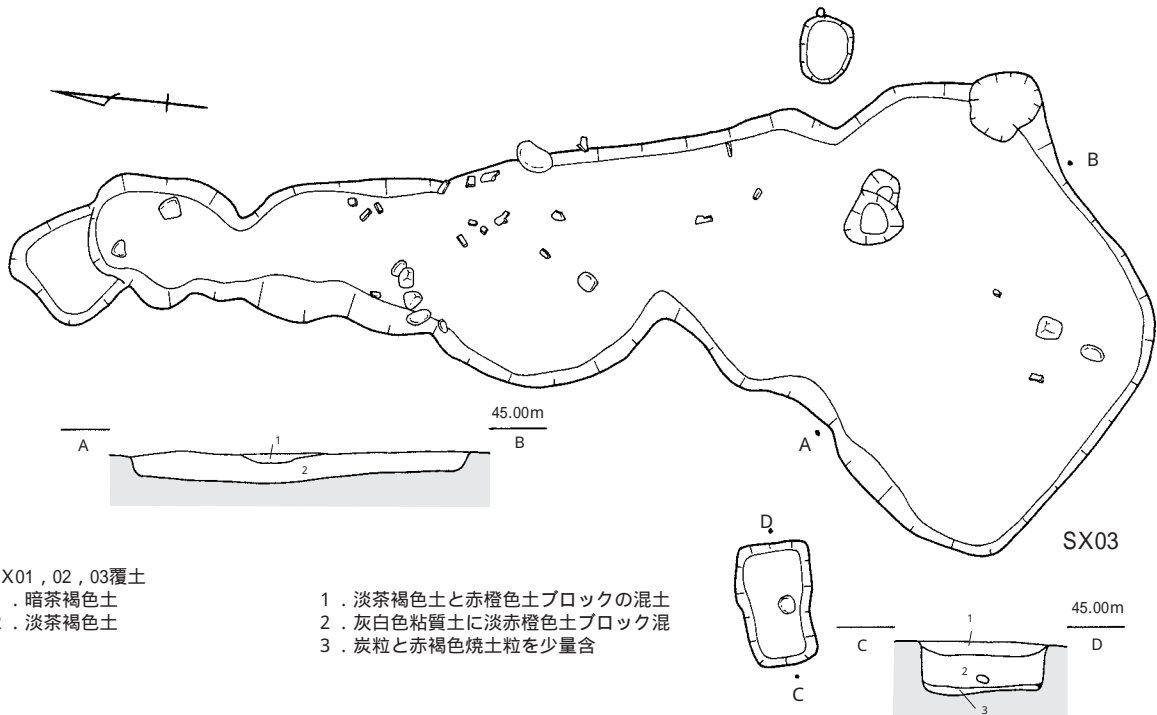
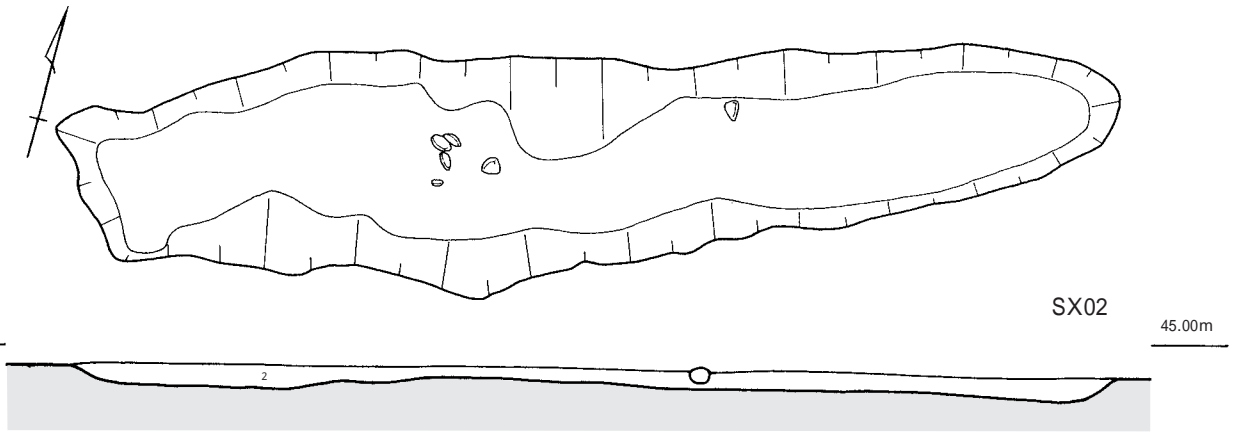
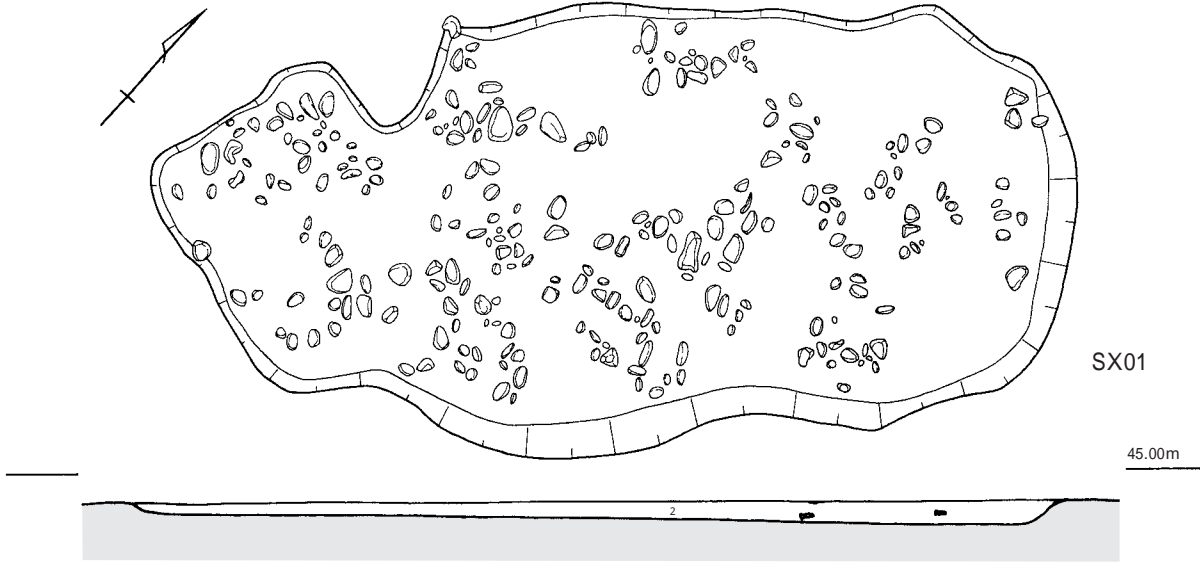
01溝埋土と周辺土層序

- 1 . 灰褐色土と第 1 層の混土
- 2 . 淡茶褐色土
- 3 . 濁茶褐色土
- 4 . 濁青灰色砂と荒砂の互層
- 5 . 暗灰色土と暗青灰色の混土
- 6 . 暗灰色砂質土 (第 1 層に収る)
- 7 . 灰色砂質土に黄色土ブロックの混土
- 8 . 灰黄褐色砂質土
- 9 . 暗黄褐色土

02溝埋土

- ・灰褐色砂土
- ・暗灰褐色砂土
- ・茶褐色土
- ・暗灰青色粘質土

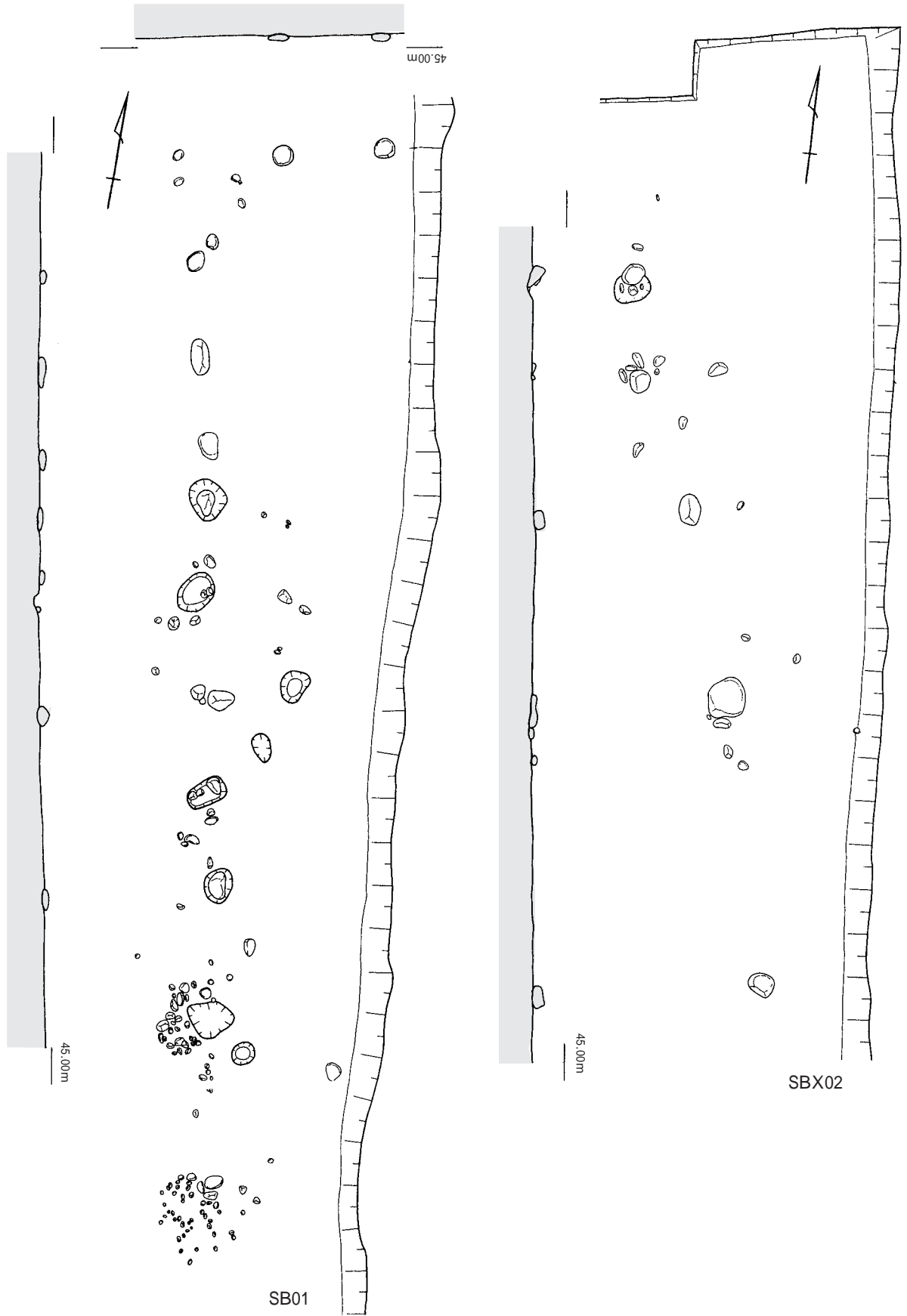
第5図 W地区東壁土層断面非測図 (S = 1/60)



SX01, 02, 03覆土
 1. 暗茶褐色土
 2. 淡茶褐色土

1. 淡茶褐色土と赤橙色土ブロックの混土
 2. 灰白色粘質土に淡赤橙色土ブロック混
 3. 炭粒と赤褐色焼土粒を少量含

第6図 W地区SX01・SX02・SX03実測図 (S = 1/60)



第7图 W地区SB01·SBX02实测图 (S=1/60)

の須恵器片と第12図39・42の土師器の出土がある。39は今回の調査での古相に当たる数少ない遺物で期に含まれるとみられるが、その他については概ね - 2 期頃に該当すると思われる。

S B X 02 (第7図)

W 1 区にある礫石列様のもので、直線的に並んでおらず建物跡とすることを保留しておきたいが、この地区では地山上に点在する礎石的なものは先のS B 01とここにしかなく、礫石はやや扁平さにかけており、可能性のみあるとして掲げておいた。

第3項 W地区の水路跡

S D 01 (第4図)

W 5 区～W23にまたがってやや湾曲気味となって検出された水路跡で、検出面での上端は約3 m・下端約2 m・深さ約0.5 mであるが、調査区土層断面からの確認で上端部はそれぞれ浅い受け口状に開いて上端幅約5 m、深さ約0.8 mとなるものであった。流れの方向は底の標高測値から東側から西側に進路をとっていたとみられる。なおこの水路跡は、未調査区を挟んで東側調査区のE 0 区でも検出されており、古代面から数層の沖堆積を経て、調査前の耕作土下層面から切り込まれていたことが判った。当該地域では明治と昭和の2回の圃場区画整理事業がおこなわれており、また、明治30年代後半に竣工した農業用水路の整備（七カ用水）等の係わりのなかで終焉したものと考えられる。遺物では、第10図8～14の出土があった。

S D 02 (第4図)

N 6 区検出の東西方に向く流路跡で、S D 01の左岸に接合吸収されている。上記と同様に土層断面によって、上端約3.3 m・下端約1 m・深さ約0.7 mである。縫合地点の、この流路底はS D 01の底より少し上位の腹部に位置しており、S D 01流路がここでは主水路的位置にある。

第2節 E地区の遺構と遺物

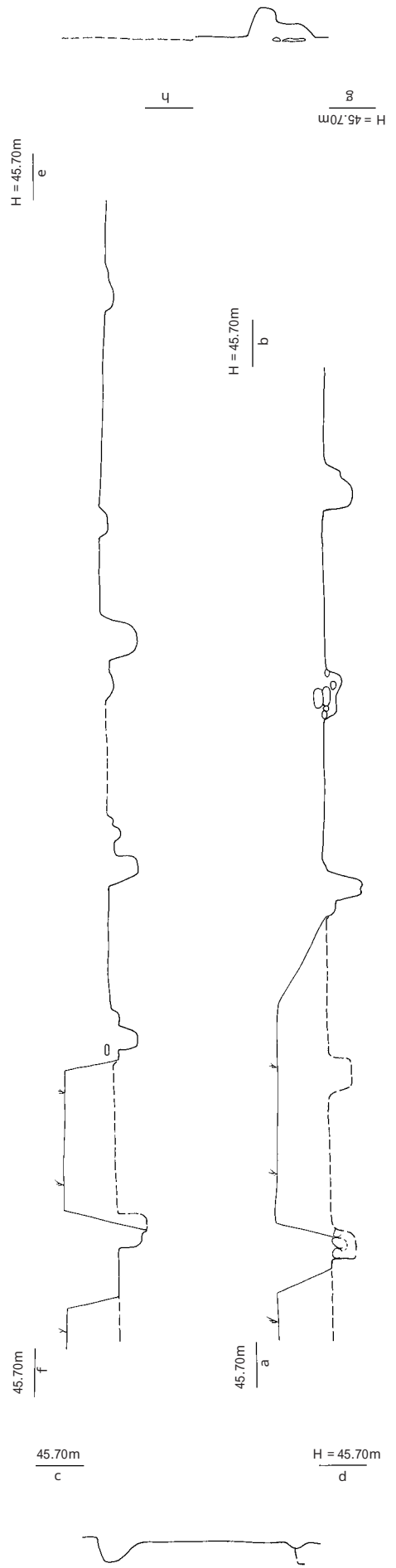
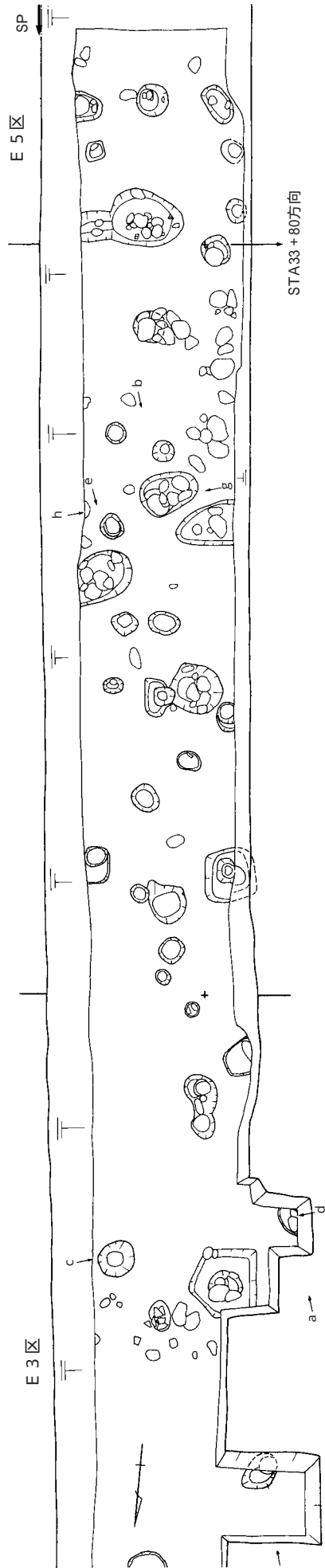
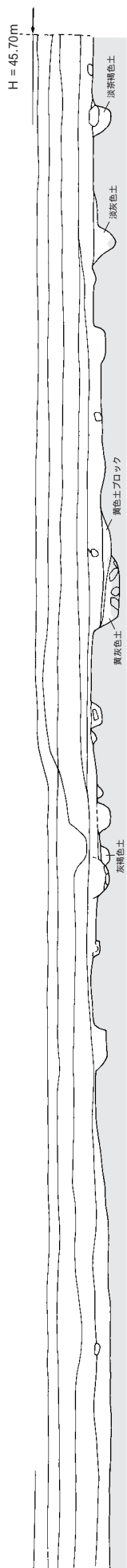
第1項 E地区の建物跡

S B 03 (第8図)

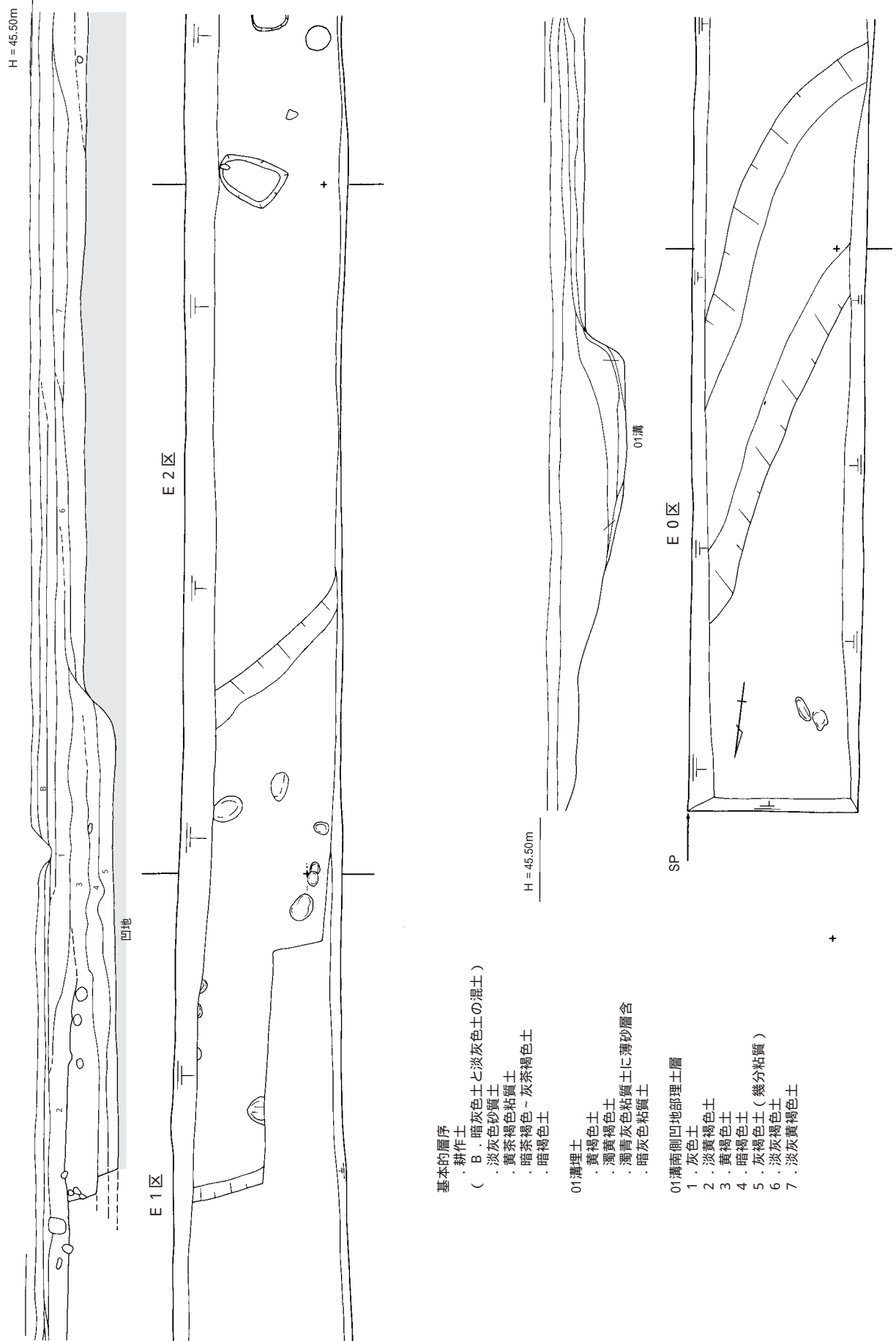
E 3 区からE 4 区の一部にかけて検出した掘立柱建物のピット列で、桁行列と考えられる約2.6 m間隔をとる4穴を抽出した。現状列の、北より第一番目のピットより北側は未調査のため、延びていく可能性もあるが定かではない。ただ参考となるのは、この付近の調査区内には梁列を想定できるピットは無く、先の4穴列が東側桁柱列となり、これより西側に上屋がのる建物が推測される。ピットの径は約0.3 m前後とそう大きくはなく、二間×三間ないしは四間程度の建物ではなかろうか。軸線方位はN - 15° - Wである。

S B 04 (第8図)

E 3 区の一部からE 4 区にかけて検出した掘立柱建物のピット列で、桁行列と考えられる約2.4 m間隔から2.5 m間隔となる5穴（四間）と、梁行と推測する北側から第一番目のピットの東側2.5 mで直行方向にある1穴（一間分）を抽出した。この長軸ピット列の延長上・直行方向上にのるものはこれらの他には調査区内では存在せず、長軸の5穴が西側梁行列となり、これより東側に上屋がのる梁方向が二ないし三間×桁行四間の建物と推測される。ピットの径は掘り方上面で約0.4 m強～0.6 m強の



第 8 図 E 地区平・断面美測図その 1 (S = 1/60)



第9図 E地区平・断面実測図その2 (S = 1/60)

ものまでであるが、二段掘り状となった下段部の径は0.3m前後となっているので、これを超えない柱であったと思われる。S B 03とした建物と、N - 15° - W方向の主軸をとり、一部重なる関係にあたることとなり、建て替えを行ったものと考えが、一面的に検出できたことや、柱穴の切りあい関係も把握できなかったこともあり、前後関係は明らかでないが、建物の方位的には全くに近いほぼ同様の方位をとっていることと、一般的認識として、継続後出するものは生産面においても幾分かの伸張があったと推測されるので、建物規模面でS B 03より若干上回りそうなS B 04が後出の可能性がある。

なお、これらのピット中には礫が内包されているが、概して上面に近い位置にあり、根固め用石のものであったのか、埋め戻し等によるものか全てのピットに内包されてはいないので判然としない。

S B 03・S B 04に係わるとみられるE地区出土遺物は、第12・13図43～93の須恵器などと第13図81～102の土師器などとなるが、柱列周りの狭い範囲でほぼ同一面的に、遺構検出とともに取り上げを行っていて、結果としてそれぞれに幾分時期差を持ちつつも、大局的には建物の時期に対応するほぼ二群によって構成されているものと推測している。古相をもつものでは65・66・72・48・53・77などのほか、10・11・35・39・40・41など、ほぼ - 2期頃からの須恵器を主体として若干の土師器鍋甕が伴っていた段階から、食膳具に若干の須恵器杯盤類47・48・63・64を留め、内面黒色ほか土師器類の比重が高まった段階で終息を迎えているようで、土師器甕98・99ともあわせ、 - 2期頃であろう。

第2項 E地区の水路跡

S D 01 (第9図)

西側調査区(W地区)の水路跡につながる同一のもので、この地点は上流側にあたる。

若干への字状にくびれて西南方へ向かうものとなり、W地区でも同様であるが直線的ではないため、人工的に構築された水路であったかやや確信がもてないものであるが、規模的に河川というよりは灌漑農業用水路ではないかと考えられる。なおこの地区では、E 2区北端部から北側へ向けて、古代地山面が急に下降傾斜しており、当時としては窪地又は段差のある地形であったが、徐々に沖堆積が重なって、現在の平地地下(耕土下)より切り込まれているので、古代や中世に遡り得る水路跡ではないことだけは確かである。

第5章 まとめ

今回の報告にあたる、調査区内で検出できた遺構はそう多くはなく、また個別的にもごく部分的にかいつまんだという内容であり、遺跡のもつ全体像・性格といった面については全くといっていいほど触れることができない。実状的には、E地区でごく部分としての掘立柱建物跡は、建て替えによる2棟の存在と考えられるので、実質的には1棟単位による継続と推測されるものである。W地区でも部分的検出となる礎石様の礎列のある建物1棟と、直線的に並ばないため建物としては保留する礎石様石列の他、性格が定かでない浅い土坑様の窪み3か所、水路跡2条があった。水路跡はE地区水路跡と連結するとみられる主幹路的なものと、これに合接した準幹路的な構成となっていた。これらの水路跡は、上記の建物跡とは時代的な隔りがあり、調査着手時の耕土床土下で追認できる切り込まれかたで、近世前葉代頃に設けられた農業用枝水路の可能性が高い。また、埋没あるいは埋設に関しては、当区扇状地における近世末期から明治にかかる基幹水路（七力用水）の整備と、引き続いた耕地整理事業とによる改編によっているものと推測される。

E区掘立柱建物の時期については、柱列周辺からの出土遺物を参考とすると、幾分古相の7世紀代と思われる遺物も微量存在するが、概ね9世紀後半代から10世紀初葉代までの遺物が主体的とみうけられ、発掘区以外にこれらに先行する遺構があるのかもしれない。W区礎石様建物周辺では出土遺物自体に乏しく、近接のS X 03とした窪状地内土器や近隣地包含層中遺物がこの建物と同時期とみなすことが妥当だとした場合、ほぼ9世紀末葉か10世紀初葉頃と考えられるが、しかし県内ではこの時期に礎石建物の存在には疑問の余地が大きく、古代遺跡の調査事例より建物跡を集成・分析した川畑誠氏のその結論においても、寺社等の宗教関連施設に限定される⁽¹⁾ようであり、寺社等以外では現状で12世紀代の中島町オカ遺跡⁽²⁾が最も遡る事例となっていて、今回の調査では流路跡を除いたその他の遺構は、一面的に検出できたものであるが、時期の特定も含めて今後の四車線化となる折の調査機会に委ねたい。

なお、手取川扇状地の同地域における古代遺跡の動向について、川畑誠氏は以下のようにとりまとめている⁽³⁾。第一の画期として7世紀末葉頃に集落が顕在化し、第二の画期として8世紀中頃に、掘立柱建物はよく判らないが出土する遺物自体が多くなることより、集落の隆盛期を迎えており、第三の画期として9世紀中葉では扇央部下半で集落遺跡が一斉に衰退・消滅過程となり、第四の画期は10世紀前半～中頃に、扇央部一帯で集落遺跡数が減少過程にはいる。というもので、大局的現象的に異論はないが、8・9世紀は律令国家（制下）の時代であり、隆盛を迎えた8世紀から、9世紀代では衰退・消滅化の理由・背景をどう理解すべきなのであろうか。

こうした様相は、端的には律令国家の国家的支配のきずなを離れたことを示唆しているようで、逃散・偽籍等で新天地へむかったのか、はたまた新興有勢者のもとや荘園の隷属民的立場をとって存立を求めていったのであろうか。

10世紀前半代の第四の画期頃では、国家は従来の班田制から、在地的実情にみあった公田制へと変革しており、国衙領内に名田を設定して富豪などの有力な者に、一定的な税率を定めて請け負わせる方式に取って代わった段階（時代）に相当しており、集落の減少は、集約化したムラないし居住地に変容していったための現象のようにも想える。安養寺の当該調査地区では10世紀前葉頃を境に住居・居住の継続が終焉を迎えるものとなるが、近隣の同遺跡別地点では11世紀中葉代頃までは存続しているもの（大型建物と集約的な地点）もあり、消滅、廃絶などの現象面と評価の問題については、近隣

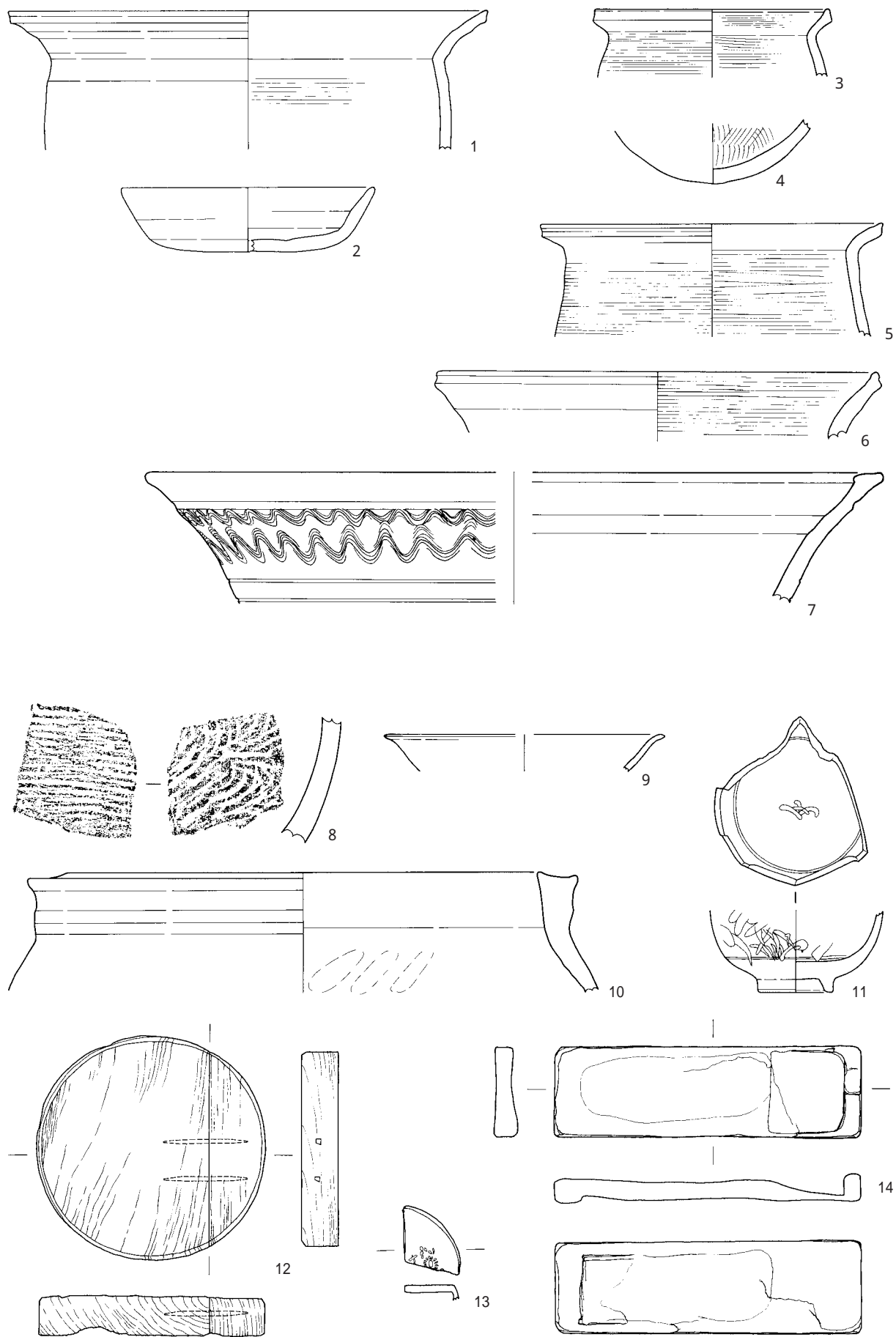
で共同体的あるいは同族的に、灌漑水系もほぼ同様に使用・保全して9世紀代を伸張してきたと考えられる面から、なお不分明にも感じられ、公田制という請負方式への移行に伴って、生産の優位性のある土地への負名進出と居住の一部転出などの可能性も、この時期の遺跡数の減少としての背景の一つにあるようにおもえる。

注

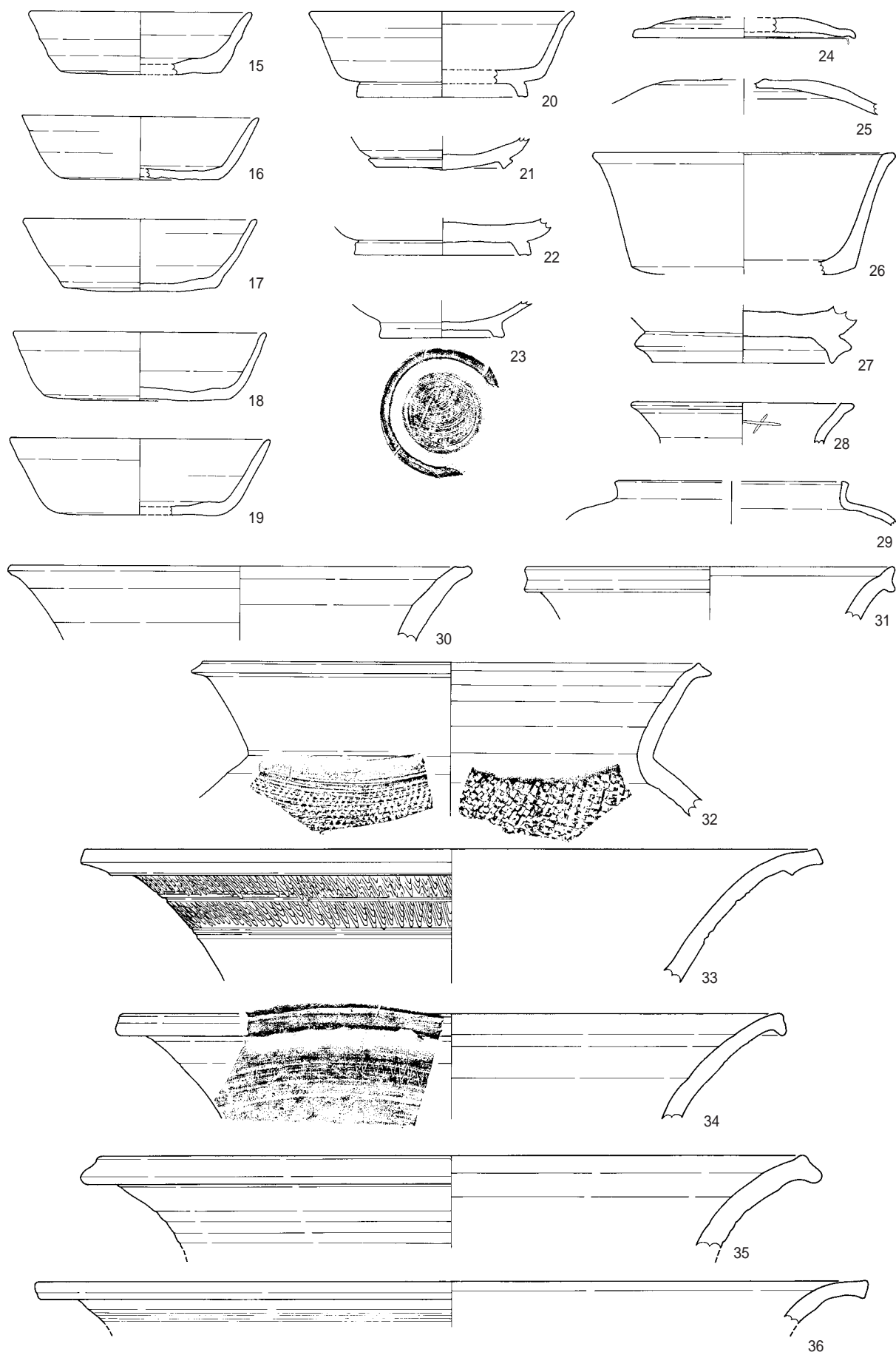
- (1) 川畑 誠 1995 「石川県内の古代建物に関する基礎的考察 掘立建物の平面プランを中心にして一」『社団法人 石川県埋蔵文化財保存協会年報6』社団法人石川県埋蔵文化財保存協会
- (2) 北陸中世土器研究会 1993 「4 オカ遺跡」『第6回 北陸中世土器研究会 中世北陸の家・屋敷・暮らしぶり』北陸中世土器研究会
- (3) 川畑 誠 1995 「柴木D遺跡の調査」『鶴来北部遺跡群調査報告 県営圃場整備事業鶴来地区埋蔵文化財発掘報告2』石川県立埋蔵文化財センター

参考文献

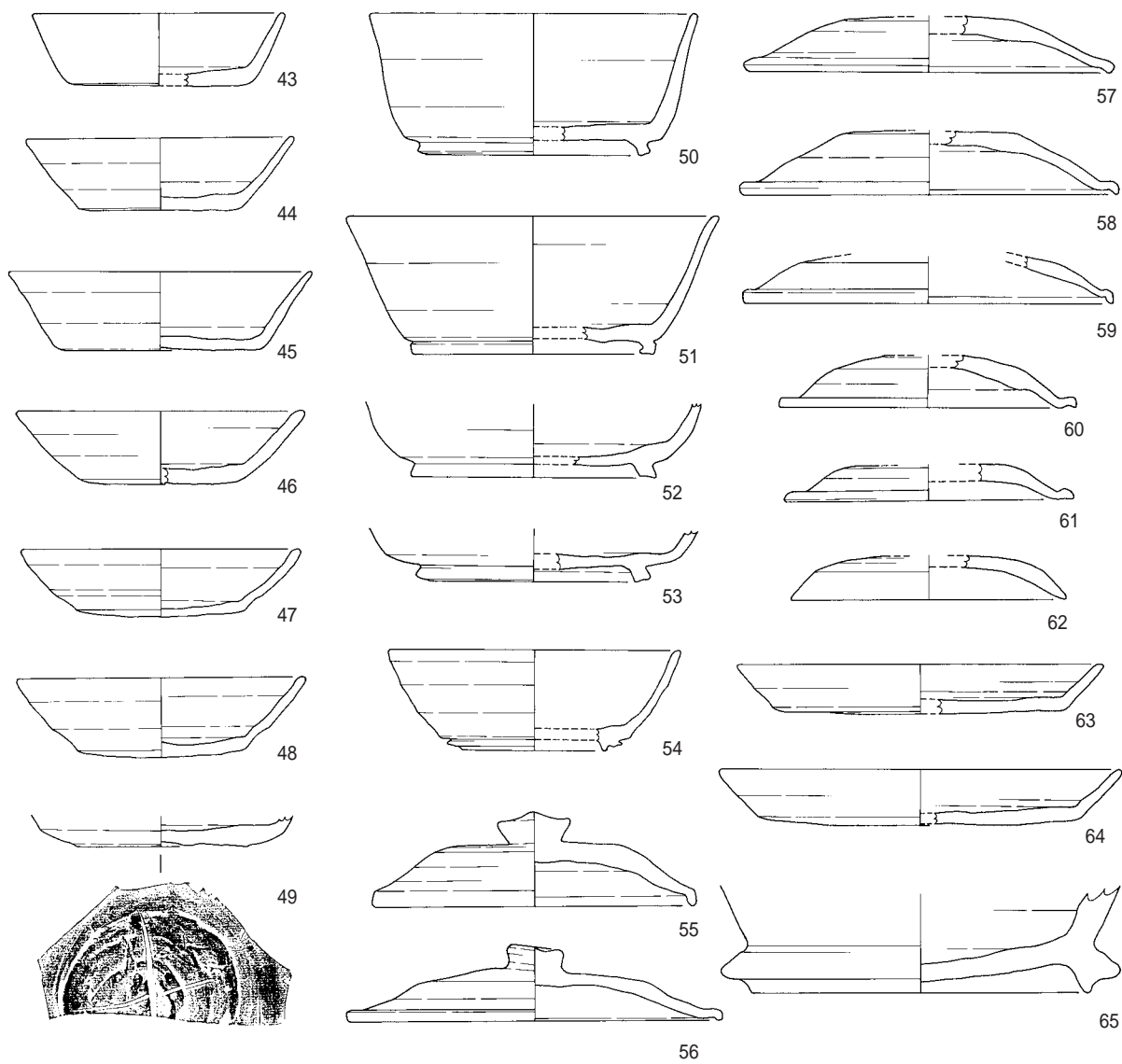
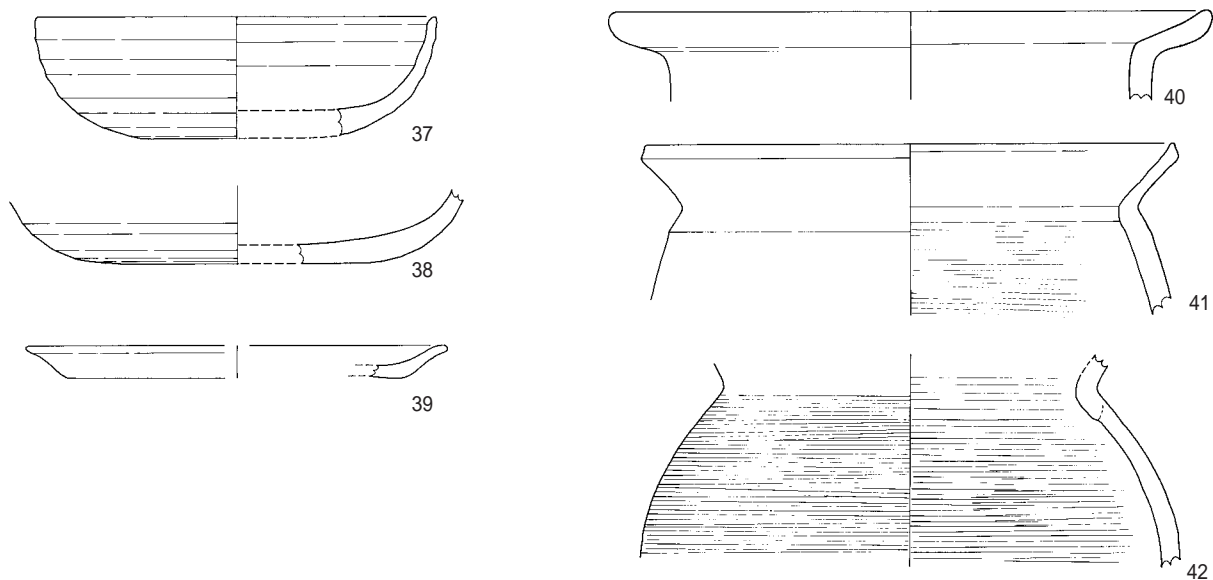
- 田嶋明人 1988 「古代土器編年軸の設定」『シンポジウム 北陸の古代土器研究の現状と課題 資料編』・『同 報告編』石川考古学研究会・北陸古代土器研究会
- 出越茂和 1989 「金沢における八～十世紀の食膳土器」『金沢市未窠跡群』金沢市・金沢市教育委員会



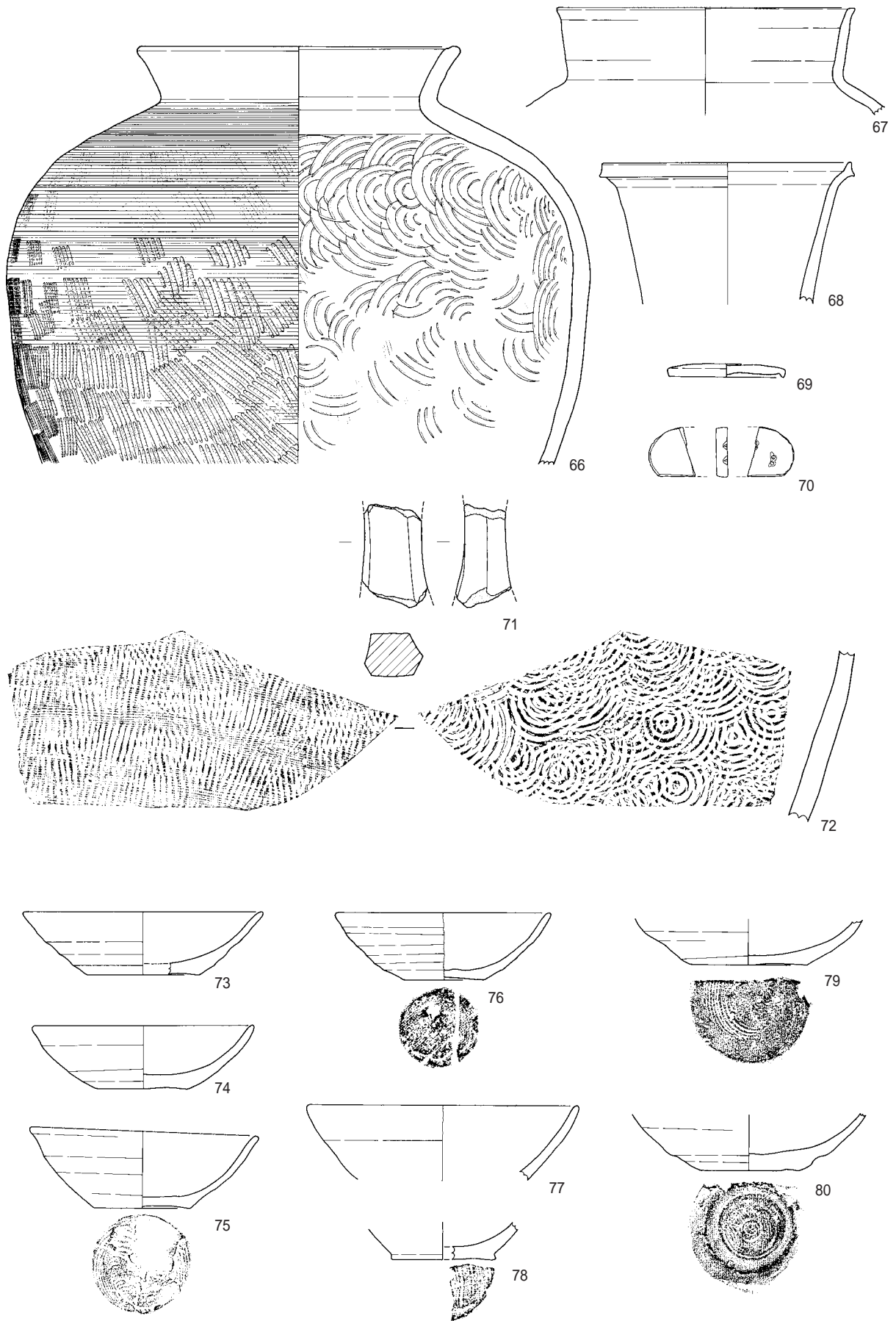
第10图 W地区遺構内出土遺物実測図 (S = 1/3)



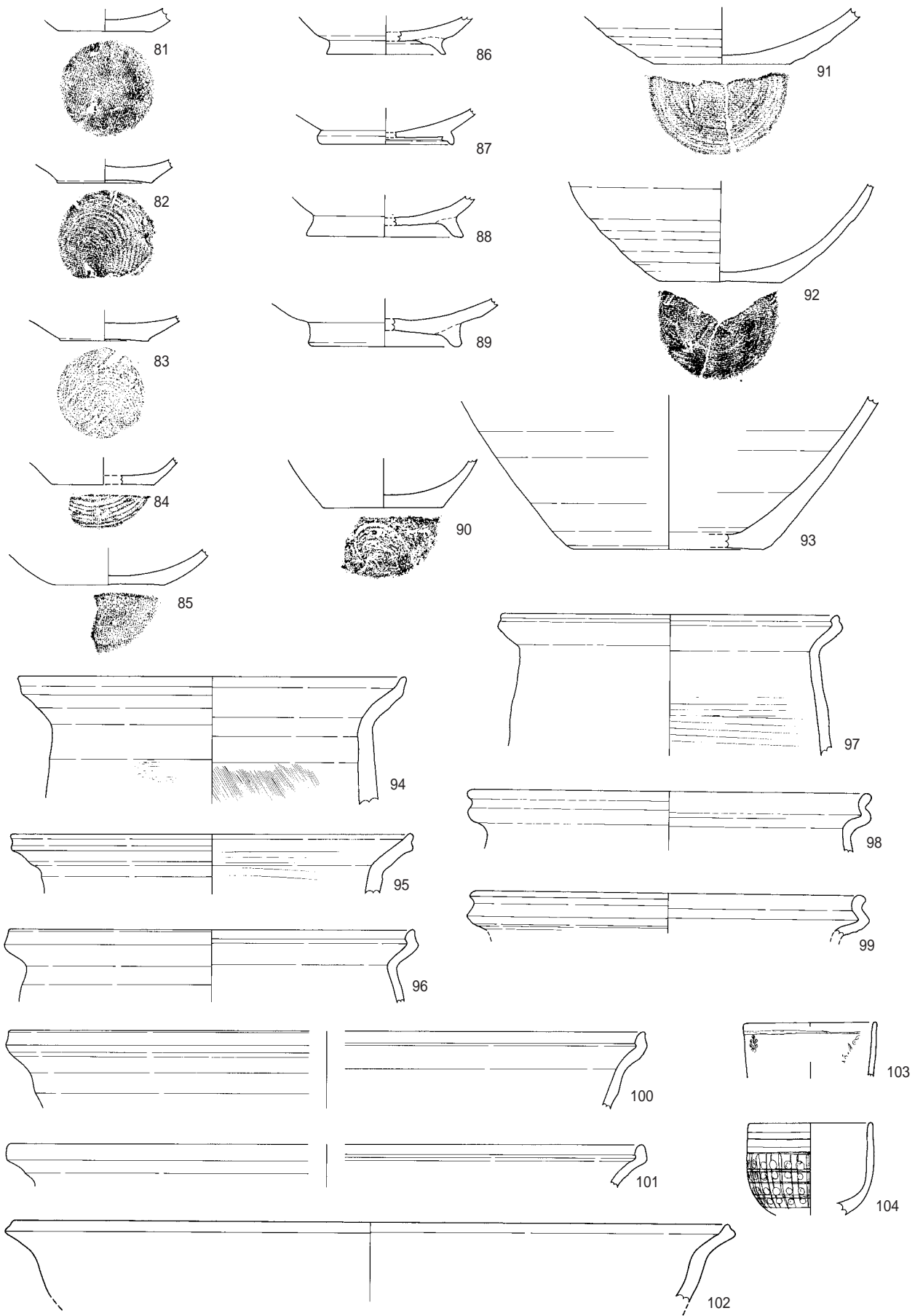
第11图 W地区包含层出土遗物实测图 (S = 1/3)



第12图 W (上段) · E (下段) 地区包含層出土遺物実測図 (S = 1/3)



第13图 E地区包含层出土文物实测图 (S = 1/3)



第14图 E地区包含层出土文物实测图 (S = 1/3)

図版 番号	報告 番号	実測 番号	出土位置	種 別	器種	口径 (mm)	器高 (mm)	底径 (mm) 台径 (mm)	色 調	胎 土	焼成	備 考
12	41	17	W1区	土師器	甕	210			橙色	砂粒を多く含む	良	口縁内外ナデ、体部内外ハケメ (カキメ)。
11	23	24	W2区	須恵器	有台杯			67	灰色	0.5mm以下の微粒砂を含む	良	内外面ともナデ・外底面は回転糸切底+ナデか。
11	20	47	W2区	須恵器	有台杯	143	46	92	灰褐色	0.5mm以下の微粒砂を含む	良	内外面ともナデ・外底面ナデ。
11	28	88	W2区	須恵器	小型甕	116			灰褐色	細砂粒少量含む	良	内外面ともナデ。口縁部内面に×状のヘア記号あり。
11	16	90	W2区	須恵器	無台杯	126	34	84	灰色	細砂粒少量含むが目立たず	良	内外面ともナデ。外底面粗なケズリ。
11	19	87	W3区	土師器か	無台杯	140	41	90	赤褐色	微粒子含むが、砂粒子大のもの不在	良?	形態的では全くの須恵器。
11	34	18	W4区	須恵器	大甕	352			暗灰色	粗砂粒微量含む	良	外面頸部上半に波状文。その他内外ナデ。
12	39	102	W4区	土師器	皿か	166	13	135	淡橙色	微粒子含むが、砂粒大のもの不在	普通	外面ナデ・内面ミガキ。内黒。
12	38	23	W5区	土師器	無台杯			124	橙色	砂粒みえず	良	内外赤彩。
10	12	96	W5区 SD01	木器	底板			122	茶褐色			手酌桶か。組合せ板底。
10	11	26	W6区 SD01	磁器	染付碗			38	白黄色	緻密	良	染付。
10	5	12	W7区 SX03	土師器	甕	185			淡橙色	0.5mm前後の砂粒を多く含む	普通	口縁部内外ナデ。体部内外ハケメ。体外に煤。
10	3	62	W7区 SX03	土師器	小型甕	126			赤褐色	砂粒少量含むが目立たず	良	口縁部外面ナデ、内面ハケ。体部内外ハケメ。
10	4	64	W7区 SX03	土師器	甕底部				淡茶褐色	茶色細粒多く含む	良	円味底。外面ケズリ、内面荒いハケメ。
10	7	71	W7区 SX03	須恵器	大甕	396			灰色	細砂粒多く含む	良	外面頸部上半に二段分離の波状文。その他内外ナデ。
10	6	22	W7区 SX03	土師器	甕	240			暗橙色	細砂粒少量含む	良	外面ナデ、内面ハケメ。
12	37	15	W7区	土師器	杯	158	48	84	淡茶色	細砂粒微量含む	良	内外赤彩。
11	25	55	W7区	須恵器	蓋				灰色	0.5mm以下の微粒砂を多く含む	良	体部内外面ナデ。内面中央部滑々で別途利用か。
11	17	61	W7区	須恵器	無台杯	125	39	82	灰色	微砂粒含むが目立たず	良	体部内外面ナデ。底面ナデ。
12	42	63	W7区	土師器	甕体部				淡橙褐色	0.5mm前後の微粒砂粒を多く含む	普通	頸部外面ナデ。体部内外ハケメ、同スス付着。
11	18	13	W7区	須恵器	無台杯	135	37	96	灰色	微砂粒多く含む	良	体部内外面ナデ。底面ナデ。
10	2	20	W10区 SX01	須恵器	無台杯	136	35	72	淡灰色	粗砂粒微量含む	良	体部内外面ナデ。底面ナデ。
10	1	33	W10区 SX01	土師器	甕	260			橙色	粗粒砂少量含む	不良	外面ナデ、退部内面に一部ハケメ。
11	29	95	W7区	須恵器	短頸壺	122			暗灰色	0.5mm以下の微粒砂多く含む	普通	内外面ともナデ。
10	9	97	W14区 SD01	磁器	染付碗	152			白色	緻密	良	透明釉・光沢あり。
10	13	98	W14区 SD01	陶磁器	蓋か				黄味白色		良	透明釉・貫入あり。
10	8	99	W14区 SD01	須恵器	甕体部				暗灰色	微粒砂少量含む	普通	
10	10	100	W14区 SD01	越前	甕	256			暗紫色	微粒一程度含む	良	内外面ともナデ。体部内面にナデ上げか凹凸残。
11	31	104	W12区	須恵器	甕	196			灰色	微粒砂多く含む	普通	内外面ともナデ。
11	15	92	W17区	須恵器	杯	118	33	86	灰色	黒色微粒子・茶色細粒子目立ち含む	良	内外面ともナデ。
11	22	93	W17区	須恵器	有台杯			95	灰紫色	微粒砂一定量含むが、砂粒大含まず	あまい	内外面ともナデ。
11	21	31	W区浮土中	須恵器	有台杯			73	灰褐色	粗粒砂少量含む	普通	内外面ともナデ。
11	27	36	W16区	須恵器	瓶壺底			98	暗灰色	微粒砂多く含む	良	内外面ともナデ。外底面ナデ。
10	14	25	W6区 SD01	石製	硯				暗灰青色	緻密		長165mm・幅50mm・厚15mm、表裏とも利用。
11	24	91	W17区	須恵器	蓋	120			灰色	砂粒少量含む	普通	内外面ともナデ。
11	36	103	W17区	須恵器	甕	446			暗灰色	微粒子多く含む	良	内外面ともナデ。口縁部上位に櫛歯状のカキメ。
11	33	2	W17区	須恵器	甕	394			暗灰色	微粒子少量含む	良	内外面ともナデ。口縁部上位に櫛歯状二段の波状文。
11	32	28	W7包	須恵器	甕	396	446		灰色	微粒子一定量含む	良	頸基部以上内外面ともナデ。体部内外面格子状押圧痕。
11	26	89	W16, 17区	須恵器	瓶壺底			120	暗灰色	微粒子多く含む	良	内外面ともナデ。
11	35	83	W区	須恵器	甕	376			灰色	微粒子多く含む	良	内外面ともナデ。
11	30	84	W区	須恵器	壺	246			暗灰色	微粒子多く含む	良	内外面ともナデ。
12	40	94	W区	土師器	甕	236			赤褐色	細粒・粗粒砂少量含む	あまい	内外面ともナデか。

第3表 安養寺遺跡出土遺物観察表(1)

13	68	1	E2区	須恵器	長頸瓶	134			暗灰褐色	微粒子多く含む	良	内外面ともナデ。
13	69	29	E2区	灰釉陶	蓋	62			灰色	微粒子少量含む	良	紐部欠。
13	73	5	E2 3区	土師器	杯	128	34	60	淡橙色	微粒子一定量含む	良	内面ミガキ、内黒。外面ナデ。底面-体下 端部ケズリ。
13	78	30	E2 3区	須恵器	杯			55	暗灰色	微粒子少量含む	良	内外面ともナデ。底面回転系切痕。
12	65	32	E2^3区	須恵器	瓶壺底			144	暗灰色	0.5mm前後の微砂粒を少量含む	良	内外面ともナデ。
13	76	37	E2^3区	土師器	杯	117	35	43	にぶい橙色	粗粒砂少量含む	あまい	内外面ともナデ。底面回転系切痕。
13	75	38	E2^3区	土師器	杯	123	40	52	淡橙褐色	粗粒砂少量含む	普通	内外面ともナデ。底面回転系切痕。
12	60	49	E2 3区	須恵器	蓋	120			暗灰色	微粒子一定量含む粗粒少量含む	あまい	内外面ともナデ。頂部ケズリ。
14	80	50	E2^3区	土師器	杯碗			54	淡茶褐色	微粒子少量含む	あまい	内外面ともナデ。
14	101	51	E2 3区	土師器	鉢	344			淡茶褐色	微粒子少量含む	普通	内外面ともナデ。
14	100	52	E2 3区	土師器	鉢	344			淡橙色	微粒子少量含む	普通	内画面ともナデ。
14	95	53	E2^3区	土師器	甕	216			赤橙色	微粒子少量含む、茶色粗粒微量含む	普通	内外面ともナデ。
12	50	65	E2^3区	須恵器	有台杯	138	60	100	灰色	微粒子少量含むが目立たない	良	内外面、底面ともナデ。
14	91	70	E2^3区	土師器	碗			74	淡橙色	微粒子少量含む	良	内面ミガキ、内黒。外面ナデ、体下端- 低面ケズリ。
14	93	101	E2 3区	須恵器	鉢			104	黒-暗紫色	微粒子一定量含む	良	内外面ともナデ。
13	66	81	E3区	須恵器	甕壺	172			暗灰色	粗粒砂少量含む	良	体内部に青海波痕。体外に平行線状押圧痕+カキス。
12	47	3	E3区	須恵器	杯	118	29	72	淡灰色	粗粒砂少量含む	良	内外面、底面ともナデ。
14	86	4	E3区	土師器	有台杯			65	淡茶色	微粒子多く含む	あまい	体部-高台外面赤彩。内面ミガキ内黒。
14	98	21	E3区	土師器	甕	220			淡茶色	0.5mm前後の砂粒を多く含む	普通	内外面ともナデ。外面頸部以下にスス付着痕あり。
14	94	48	E3区	土師器	甕	210			淡橙色	1mm前後の砂粒少量含む	あまい	口縁部-頸部内外面ナデ。体部内面斜め八ヶ、外面横八ヶ。
12	51	54	E3区	須恵器	有台杯	158	58	102	灰色	微粒子一定量含む	普通	内外面ともナデ。
14	89	57	E3区	土師器	有台碗			80	赤橙色	0.5mm前後の砂粒を少量含む	良	外面ナデ。内面ミガキ?。
13	72	56	E3区	須恵器	甕体部				暗灰色	微粒子少量含む	良	内外面の叩き・押圧具痕は比較的に細かい。
14	81	59	E3区	土師器	杯			50	明橙色	微粒子少量含む	普通	外面体基部ケズリ。内面ミガキ、内黒。外底面回転系切か。
12	43	66	E3区	須恵器	杯	114	30	74	灰色	白色微粒少量含む	良	内外面ともナデ。外底面ケズリ。
13	79	67	E3区	土師器	杯			64	にぶい橙色	茶色粒子微量含む	普通	外面体基部ケズリ。内面ミガキ、内黒。外底面回転系切。
14	87	68	E3区	土師器	有台杯			72	にぶい橙色	微粒子多く含む	良	外面体基部ケズリ。内面ミガキ、内黒。
14	96	69	E3区	土師器	甕	220			明橙色	0.5mm前後の砂粒幾分含む	普通	内外面ともナデ。
12	55	92	E3区	須恵器	蓋	135	40		灰色	微砂粒多く含む	良	内外面ともナデ。
14	88	73	E3区	土師器	有台杯			86	赤-茶褐色	微粒子幾分含む	普通	外面ナデ。内面ミガキ、内黒。外底面ナデ。
14	103	74	E3区上部層	磁器	染付碗	72			灰味白色	密	良	透明釉・光沢あり。
14	84	79	E3区	土師器	杯			56	淡灰褐色	0.5mm前後の細砂粒少量含む	普通	外面体基部ケズリ。内面ナデ。外底面回転系切痕。
13	71	80	E3区	石製	砥石				淡黄橙色	密		使用で六面体。凝灰質系岩で緻密。
12	46	85	E3 4排水溝	須恵器	杯	122	31	64	灰黄色	砂粒少量含む	普通	内外面ナデ。外低面ケズリ。
13	74	86	E3 4排水溝	土師器	杯	118	34	50	橙色	トノコ様	普通	体外面ナデ、基部-外底面ケズリ。内面ミガキ、内黒。
13	64	7	E4区	須恵器	盤	170	24	136	灰色	微粒子少量含む	普通	内外面、外底面ともナデ。
12	49	8	E4区	須恵器	杯			75	淡茶褐色	粗砂粒微量含む	あまい	内外面ナデ。外底面にヘラ状具による記号あり。
12	48	9	E4区	須恵器	杯	122	34	70	淡灰色	粗砂礫微量含む	普通	内外面ともナデ。
12	44	10	E4区	須恵器	杯	114	31	68	暗灰色	微粒子多く含む、砂粒大微量含む	普通	内外面ともナデ。外底面ナデ。
12	45	11	E4区	須恵器	杯	130	33	86	淡灰色	砂粒少量含む		内外面ともナデ。
13	77	19	E4区	土師器	杯碗	146			淡茶色	微粒子多く含む	良	外面ナデ。内面ミガキ、内黒。
13	70	27	E4区	石帯	丸鞆				淡黒色			短軸幅約22mm・厚6mm、輝石安山岩製。
12	59	35	E4区	須恵器	蓋	156			灰色	微粒子一定量含む	良	体部内外面ナデ、外面頂部ケズリ。

第4表 安養寺遺跡出土遺物観察表(2)

12	56	39	E 4区	須恵器	蓋	158	32		灰色	微粒子一定量含む	良	体部内外面ナデ、外面頂部ケズリ。
12	57	40	E 4区	須恵器	蓋	152			暗紫色	微粒子幾分含む	普通	内外面ともナデ。
12	58	41	E 4区	須恵器	蓋	158			暗灰色	粗砂粒微量含む	良	体部内外面ナデ、外面頂部ケズリ。
12	61	42	E 4区	須恵器	蓋	122			暗灰色	微粒子幾分含む	良	体部内外面ナデ、外面頂部ケズリ。
12	62	43	E 4区	須恵器	蓋	116			灰色	微粒子多く含む	良	体部内外面ナデ、外面頂部ケズリ。
12	54	44	E 4区	須恵器	有台杯	124	42	75	暗灰色	微粒子多く含み、粗粒砂微量含む	良	内外面ナデ。
14	82	45	E 4区	土師器	杯			52	淡橙褐色	微粒子一定量含む	普通	外底面回転系切痕。
14	83	46	E 4区	土師器	杯			54	淡橙褐色	微粒子少量含む	普通	外底面回転系切痕。
12	53	58	E 4区	須恵器	有台杯			100	にぶい灰色	黒色微粒子少量含む	良	内外面ともナデ。
12	52	34	E 4区	須恵器	有台杯			104	灰色	微粒子一定量含む	普通	内外面ともナデ。
14	85	60	E 4区	土師器	杯			60	黄褐色	微粒子一定量含む	普通	内面ミガキ・内黒。体外面に赤彩痕あり。外底面回転系切痕。
14	90	76	E 4区	土師器	底部			66	淡茶褐色	茶色粗粒微量含む	普通	外底面回転系切痕。
14	102	77	E 4区	土師器	鉢	386			淡茶褐色	茶色粗粒少量含む	普通	内外面ともナデ。
14	99	78	E 4区	土師器	甌	210			淡茶褐色	微粒子少量含む	普通	内外面ともナデ。
14	97	82	E 4区	土師器	甌	184			暗茶褐色	0.5mm前後の砂粒少量含む	ややあまい	内外面ともナデ、体部上位よりハケメ。
12	63	6	E 5区	須恵器	盤	155	20	120	暗灰色	微粒子一定量含む	良	内外面、外底面ともナデ。
13	67	14	E 5区	須恵器	直頸壺	160				微粒子少量含む	良	内外面ともナデ。
14	92	16	E 5区	土師器	杯・碗か			66	茶褐色	微粒子多く、粗粒微量含む	良	体部外面ナデ、基部ケズリ。内面ミガキ・内黒。外底面ケズリ。
14	104	75	E 区上部層	磁器	染付碗	62			白色	緻密	良	やや青みのある透明釉・光沢あり。

第5表 安養寺遺跡出土遺物観察表(3)



調査地区空中写真



発掘作業風景（北側より）



SD01（西側より）



SD01・02 (東側より)



SX01 (西側より)



中央部右側よりSB01・SX03・小坑（南より）



S B01（北側より）



S X03横検出の小坑 (南より)



空中写真撮影 (南より)



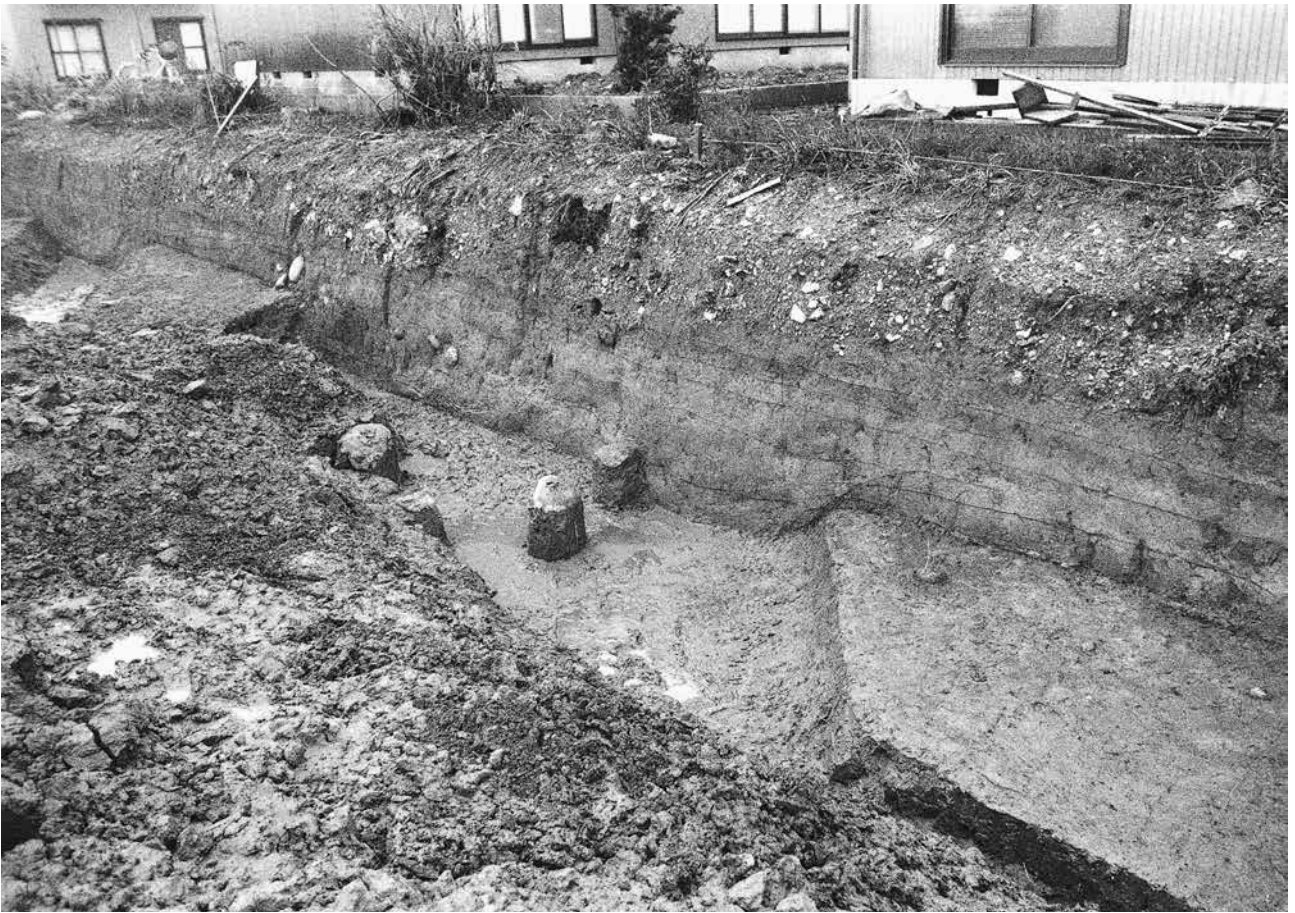
発掘作業風景 (北より)



完掘状況 (南より)



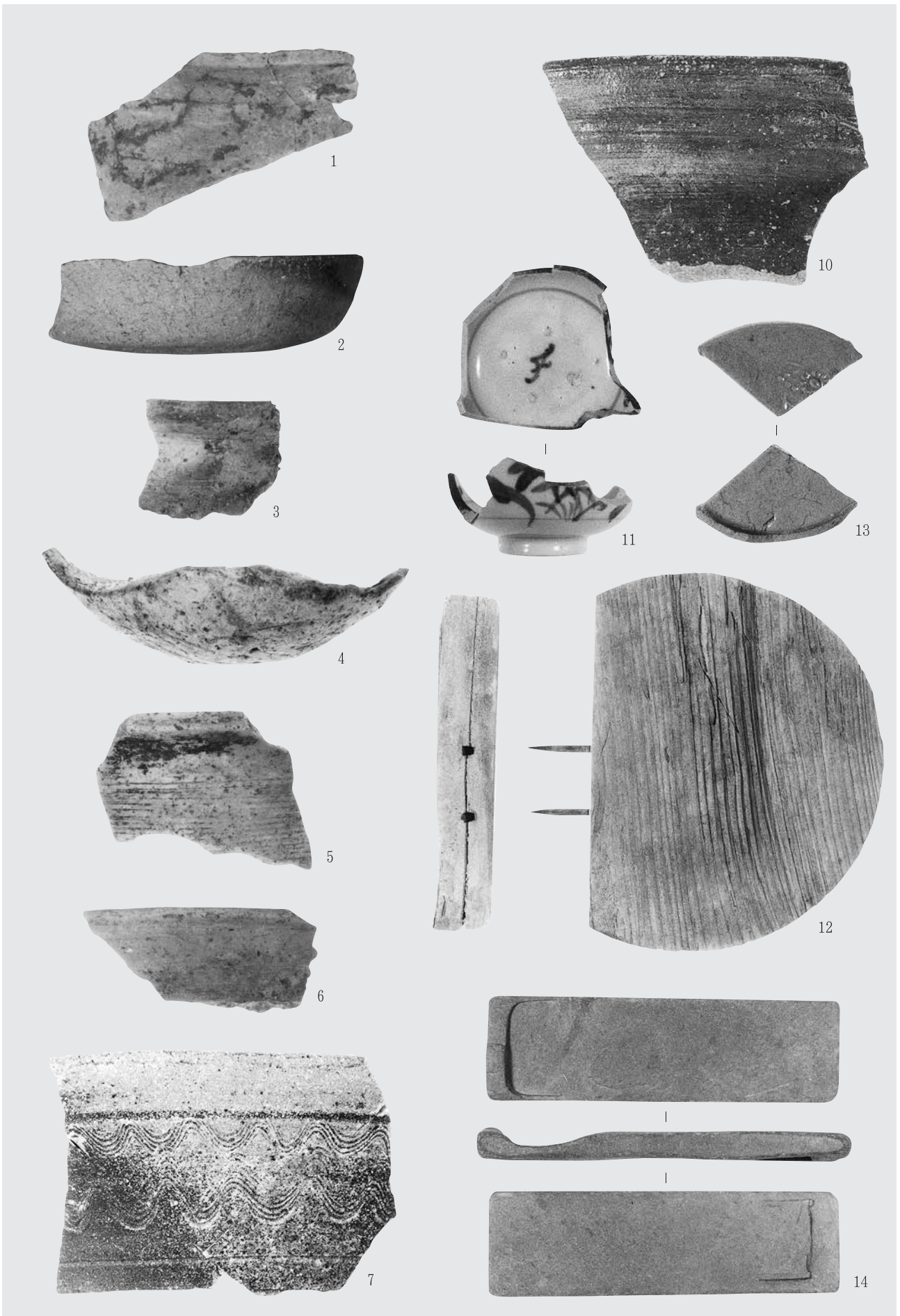
掘立柱建物柱穴（東側より）



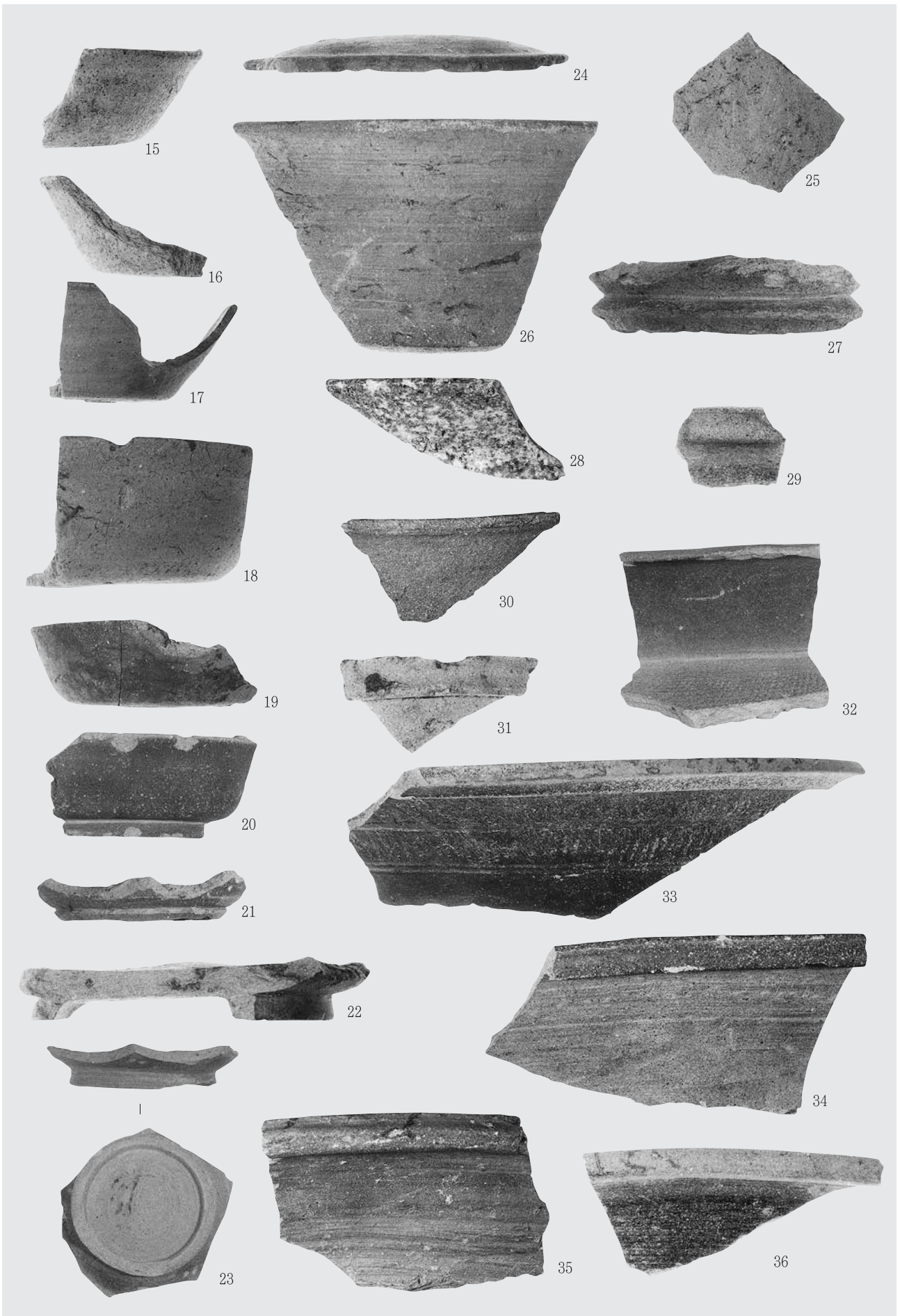
窪状地 (南西より)



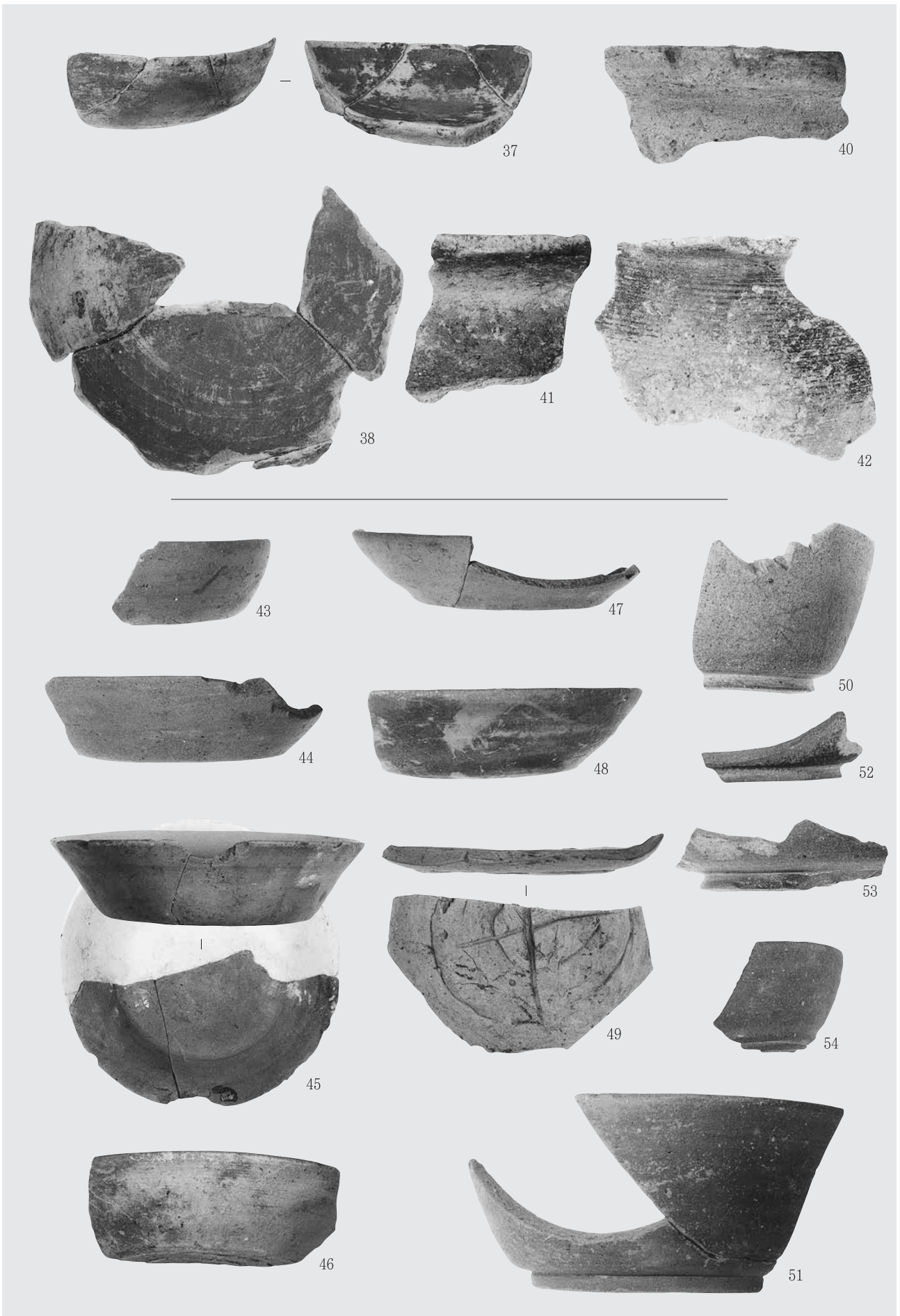
SD01 (南西より)



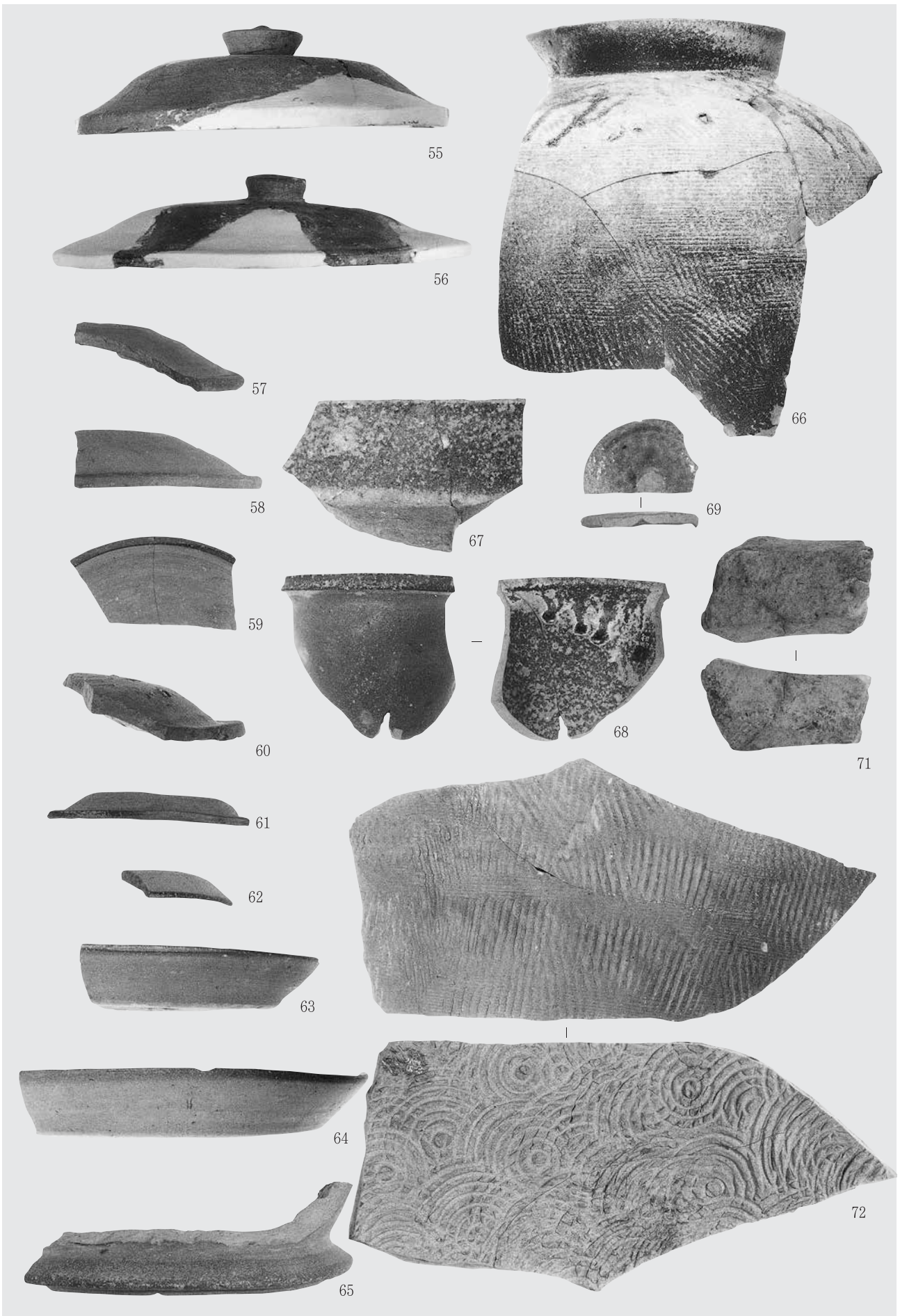
W地区遺構内出土遺物



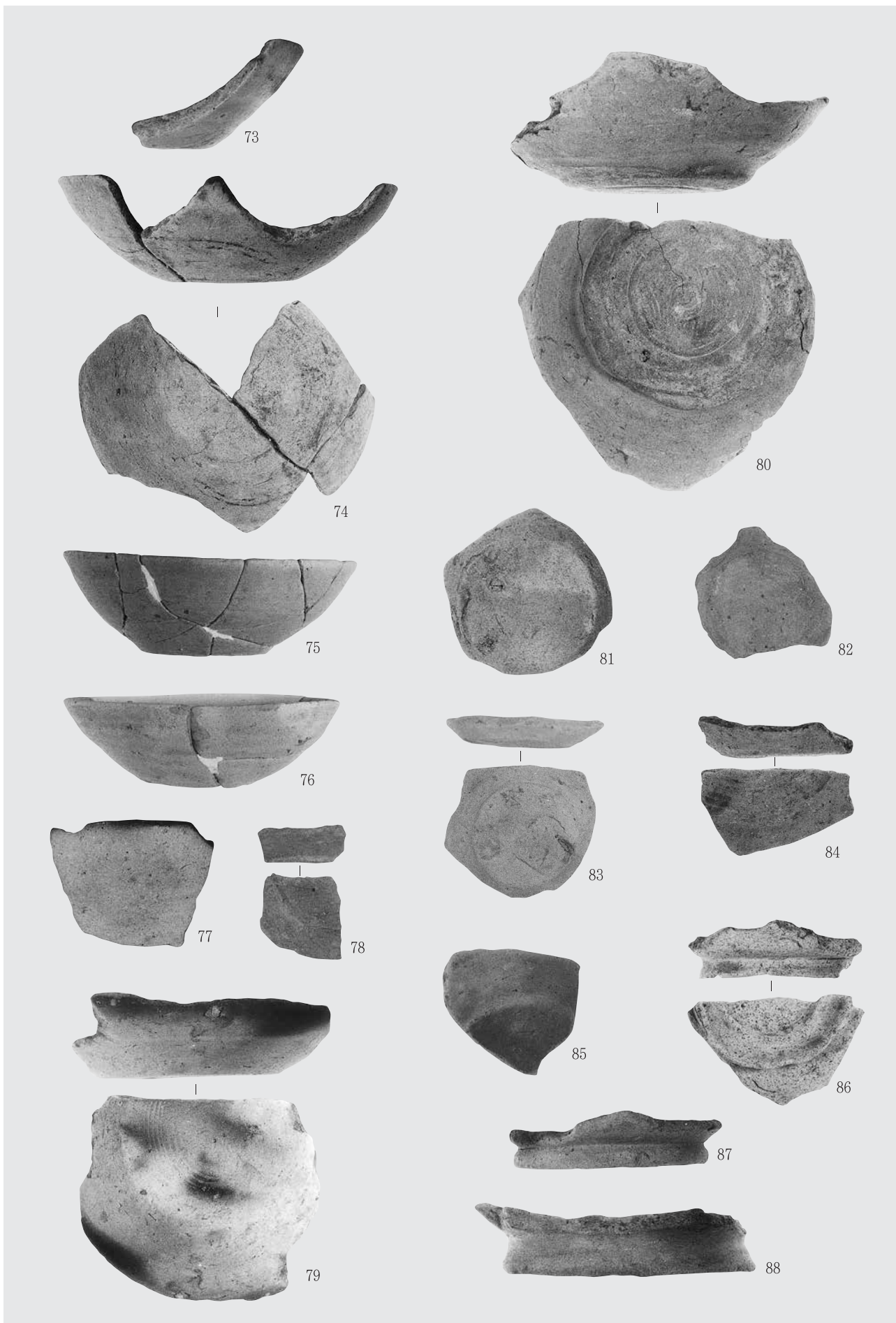
W地区包含層出土遺物



W地区 (上段)・E地区 (下段) 包含層出土遺物



E地区包含層出土遺物



E地区包含層出土遺物



E地区包含層出土遺物

報告書抄録

ふりがな	はくさんしあんようじいせき							
書名	白山市安養寺遺跡							
副書名	一般国道157号（鶴来バイパス）改築用地内埋蔵文化財発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	中島俊一							
編集機関	財団法人 石川県埋蔵文化財センター							
所在地	〒920-1336 石川県金沢市中戸町18番地1 TEL076-229-4477							
発行機関	石川県教育委員会・財団法人 石川県埋蔵文化財センター							
発行年月日	2006年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
あんようじ 安養寺遺跡	いしかわけん 石川県 はくさんし 白山市 あんようじまち 安養寺町	17210	15003	36度 29分 18秒	136度 35分 59秒	19811016 ~ 19811229	2,000m ²	道路建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
安養寺遺跡	集落	平安時代	掘立柱建物 ・土坑	土師器・須恵器				
要約	<p>9世紀中頃から10世紀初葉代の建て替えを含む掘立柱建物を中心とした集落（の一部）。近隣地区では、7世紀後葉頃から8世紀前半代の竪穴建物を中心とした集落の増加と、掘立柱建物集落への転換が一定程度窺えるが、以降の継続は定かでなく、9世紀中頃をさかいに建物数も含め、遺跡の所在自体が不鮮明な相下にもあり、9世紀後半代の社会的情勢と在地の実際の動向のありようをさぐるうえで貴重な遺跡である。</p>							

白山市 安養寺遺跡

発行日 平成18 (2006) 年 3 月31日

発行者 石川県教育委員会

〒920-8575 石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
電話 076 - 225 - 1842 (文化財課)

財団法人 石川県埋蔵文化財センター

〒920-1336 石川県金沢市中戸町18番地 1
電話 076 - 229 - 4477

E-mail address mail@ishikawa-maibun.or.jp

印刷 宮下印刷株式会社